【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	平成27年2月20日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　白川　真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山部　努 連絡場所　東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＤＣダイワ外国株式インデックス
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成27年2月21日から平成28年2月22日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部　【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ＤＣダイワ外国株式インデックス

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

5,000億円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
　電話番号（コールセンター）　0120-106212
　（営業日の9:00～17:00）
・委託会社のホームページ
　アドレス　http://www.daiwa-am.co.jp/

(5) 【申込手数料】

①　取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター）　0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

② 申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

③ 収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成27年2月21日から平成28年2月22日まで（継続申込期間）
（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター）　0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
・委託会社のホームページ
アドレス　http://www.daiwa-am.co.jp/

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。
株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

① 当ファンドは、確定拠出年金制度を利用する場合、またはこれに類する前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により取得の申込みを行なう場合に限り取得できます。

② 受益権の取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

③　ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付けは行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

④　委託会社の各営業日（※）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（※）の取扱いとなります。

（※）前③の申込受付中止日を除きます。

⑤　当ファンドは、積立投資専用です。

イ．取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結するものとします。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

ロ．収益分配金は、自動的に再投資されます。

⑥　振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

◆投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

⑦　取得申込金額に利息は付きません。

第二部　【ファンド情報】

第１　【ファンドの状況】

１　【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式　一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（ＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース））

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注1）商品分類の定義

- 「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- 「海外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- 「株式」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- 「インデックス型」…目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- 「その他資産」…組入れている資産
- 「株式　一般」…大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- 「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- 「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- 「ファミリーファンド」…目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの

・「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
・「その他の指数」…日経225、ＴＯＰＩＸにあてはまらないすべてのもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信 追加型投信	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （除く日本） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ ファンズ	あり （　　） なし	日経225 TOPIX その他 （MSCIコクサイ 指数（円ベース））

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス http://www.toushin.or.jp/）をご参照下さい。

＜信託金の限度額＞
・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

1 外国の株式（預託証書を含みます。）に投資し、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス

ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

（注）ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

■ ＭＳＣＩコクサイ指数について

ＭＳＣＩコクサイ指数は、ＭＳＣＩ　Ｉｎｃ．が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、ＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）は、ＭＳＣＩコクサイ指数（米ドルベース）をもとに、ＭＳＣＩ　Ｉｎｃ．の承諾を得て委託会社が計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、ＭＳＣＩ　Ｉｎｃ．に帰属します。また、ＭＳＣＩ　Ｉｎｃ．は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから外国の株式への直接投資を行なうことができるものとします。

・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。
・運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2 当ファンドは、確定拠出年金制度を利用する場合、またはこれに類する前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により購入の申込みを行なう場合に限り購入できます。

3 毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。収益分配金は、自動的に再投資されます。

〈分配方針〉

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
②原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

・指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
・信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
・株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
・指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
・株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
・株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
・株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
・指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

平成15年1月27日　　信託契約締結、当初設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など↑↓お申込金（※3）	
お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務　など
↑↓※1	収益分配金、償還金など↑↓お申込金（※3）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）(※2)の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成　など
↓運用指図　↑↓※2	損益↑↓信託金（※3）	

受託会社	三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約(※2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算　　など

損益↑↓投資

投資対象	外国の株式（預託証書を含みます。）　など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）

（注）収益分配金は、自動的に再投資されます。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
※3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

＜委託会社の概況（平成26年12月末日現在）＞

・資本金の額　151億7,427万2,500円

・沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・大株主の状況

名　称	住　所	所有株式数	比率

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2　【投資方針】

(1)　【投資方針】

①　主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および外国の株式（預託証書を含みます。）を主要投資対象とします。

②　投資態度

イ．投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．保有実質外貨建資産とは、信託財産にかかる保有外貨建資産およびマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした資産との合計をいいます。

ニ．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ホ．大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2)　【投資対象】

①　当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)⑦、⑧および⑨に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② 委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

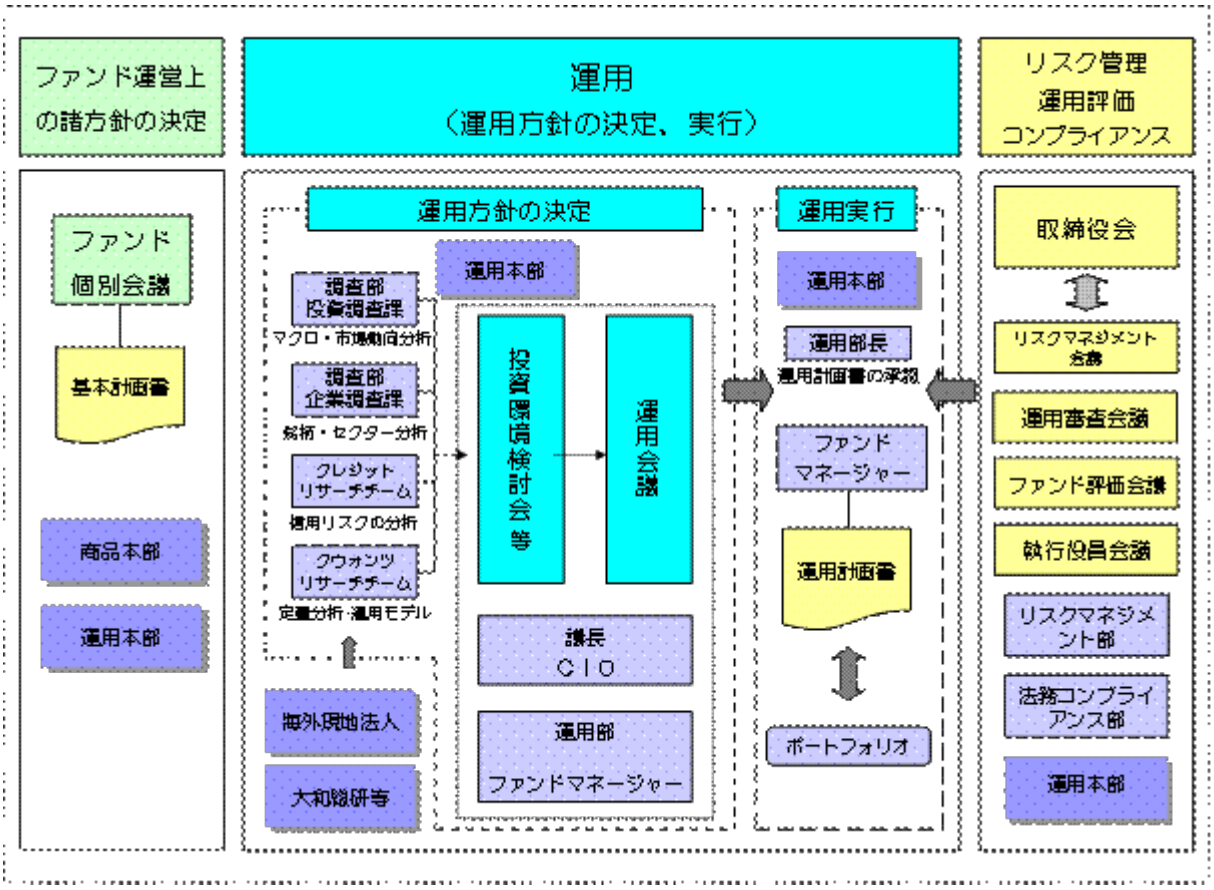

② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③　職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

・ファンド運用に関する組織運営
・ファンドマネージャーの任命・変更
・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
・各ファンドの分配政策の決定
・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④　ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

⑤　受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※　上記の運用体制は平成27年1月1日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4)　【分配方針】

毎計算期末に、次の方針に基づいて分配します。

①　分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②　原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

③　留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5)　【投資制限】

①　マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

②　株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

③　新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④　投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤　投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑥　同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑦　先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑧　スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑨　金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ハ．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前ハ．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑩　デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑪　同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑫　有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑬　外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

⑭　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮　外国為替予約取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合

計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．および前ハ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑯　資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜参　考＞ マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

①　主要投資対象

外国の株式（預託証書を含みます。）を主要投資対象とします。

②　投資態度

イ．主として外国の株式（預託証書を含みます。）に投資し、投資成果をＭＳＣＩコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

① 委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

② 委託会社は、信託金を、前①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

① 株式への投資割合には、制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② 株価指数先物取引の利用に伴うリスク

株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てている場合は逆の結果となります。）。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

③ 外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で外貨の売買を行なう契約のことをいいます。買予約（外貨を買う契約）を行なっている場合、当該外貨の為替レートが円安方向に変動すれば収益が発生し、円高方向に変動すれば損失が発生します（売予約を行なっている場合は逆の結果となります。）。

為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。ファンドで行なっている外国為替予約取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

④ 外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の

要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

⑤　その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（※）は、以下のとおりとなっています。

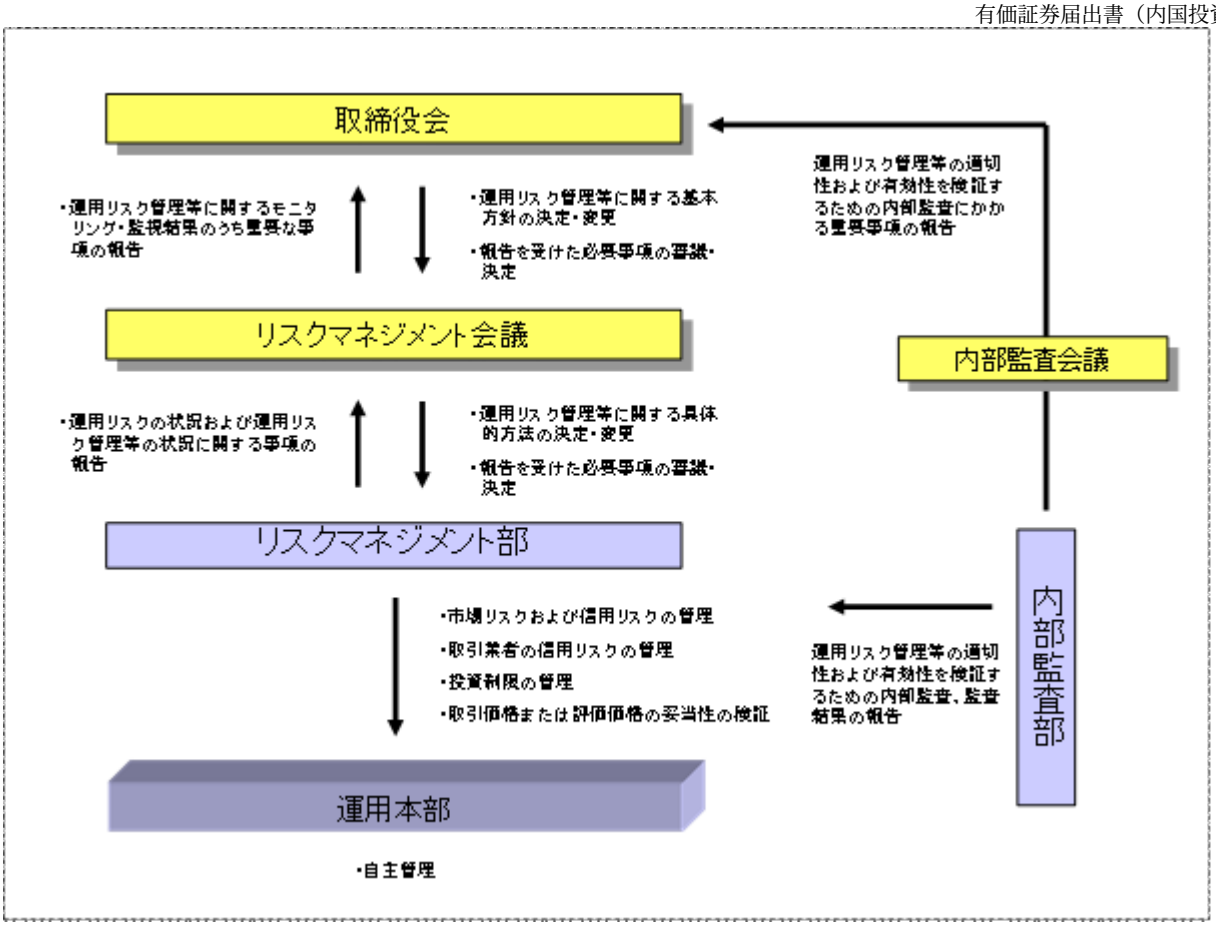

※ 流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参　考　情　報

●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて
日 本 株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について
●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス― エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。
Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4　【手数料等及び税金】

(1)　【申込手数料】

①　取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター）　0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

②　申込手数料には、消費税等が課されます。

③　収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2)　【換金(解約)手数料】

①　換金手数料

ありません。

②　信託財産留保額

ありません。

(3)　【信託報酬等】

①　信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.026%（税抜0.95%）以内（有価証券届出書提出日現在、年率0.27%（税抜0.25%））を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

②　信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

③　信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです（有価証券届出書提出日現在）。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09%（税抜）	年率0.12%（税抜）	年率0.04%（税抜）

※上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

④　前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)　【その他の手数料等】

①　信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

②　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③　信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

④　信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用および信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（※）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により受益権を取得した場合、上記にかかわらず、次の取扱いとなります。

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

＜注1＞個別元本について

① 投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

② 投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

③　投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

＜注2＞収益分配金の課税について

①　追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

②　投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

(※) 上記は、平成26年12月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(※) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		40,267,790,380	100.00
	内 日本	40,267,790,380	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,430,032	0.00
純資産総額		40,269,220,412	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年12月30日現在）

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資比率 (%)
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	19,831,465,344	2.0068 39,799,473,470	2.0305 40,267,790,380	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	100.00%
合計	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第3計算期間末 (平成17年11月30日)	2,644,926,367	2,644,926,367	1.6221	1.6221
第4計算期間末 (平成18年11月30日)	5,125,110,628	5,125,110,628	1.8985	1.8985
第5計算期間末 (平成19年11月30日)	7,587,065,245	7,587,065,245	2.0319	2.0319
第6計算期間末 (平成20年12月1日)	5,270,403,313	5,270,403,313	0.9890	0.9890
第7計算期間末 (平成21年11月30日)	8,839,950,875	8,839,950,875	1.2077	1.2077
第8計算期間末 (平成22年11月30日)	11,403,950,823	11,403,950,823	1.2491	1.2491
第9計算期間末 (平成23年11月30日)	12,596,103,939	12,596,103,939	1.1305	1.1305
第10計算期間末 (平成24年11月30日)	17,999,307,024	17,999,307,024	1.4214	1.4214
第11計算期間末 (平成25年12月2日)	28,678,654,588	28,678,654,588	2.2321	2.2321
平成25年12月末日	30,377,359,966	―	2.3382	―
平成26年1月末日	29,234,761,524	―	2.2223	―
2月末日	30,380,418,123	―	2.2990	―
3月末日	30,930,775,290	―	2.3230	―
4月末日	31,417,118,488	―	2.3544	―
5月末日	32,103,468,196	―	2.3793	―
6月末日	32,748,636,975	―	2.4090	―
7月末日	34,750,837,501	―	2.4419	―
8月末日	35,289,324,970	―	2.4786	―
9月末日	36,669,275,164	―	2.5498	―
10月末日	35,601,982,326	―	2.5359	―
11月末日	39,541,725,403	―	2.8410	―

第12計算期間末 (平成26年12月1日)	39,584,221,949	39,584,221,949	2.8440	2.8440
12月末日	40,269,220,412	―	2.8769	―

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000

③ 【収益率の推移】

	収益率(%)
第3計算期間	27.1
第4計算期間	17.0
第5計算期間	7.0
第6計算期間	△51.3
第7計算期間	22.1
第8計算期間	3.4
第9計算期間	△9.5
第10計算期間	25.7
第11計算期間	57.0
第12計算期間	27.4

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量 (口)	解約数量 (口)
第3計算期間	1,219,052,231	175,336,353
第4計算期間	1,502,718,315	433,741,644

第5計算期間	1,882,608,215	848,180,929
第6計算期間	2,441,097,087	846,105,718
第7計算期間	2,731,652,658	740,875,077
第8計算期間	2,955,535,750	1,145,799,738
第9計算期間	3,580,493,700	1,567,956,750
第10計算期間	3,221,497,125	1,700,693,930
第11計算期間	3,876,092,212	3,690,744,040
第12計算期間	5,259,355,606	4,189,232,442

（参考）マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況（平成26年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式		79,887,619,837	96.33
	内 香港	1,011,348,931	1.22
	内 シンガポール	501,063,859	0.60
	内 イスラエル	200,839,122	0.24
	内 ノルウェー	222,463,302	0.27
	内 スウェーデン	1,043,357,989	1.26
	内 デンマーク	511,353,016	0.62
	内 イギリス	6,963,960,791	8.40
	内 アイルランド	109,346,478	0.13
	内 オランダ	917,973,204	1.11
	内 ベルギー	439,446,358	0.53
	内 フランス	3,170,680,058	3.82
	内 ドイツ	3,107,843,002	3.75
	内 スイス	3,142,869,287	3.79
	内 ポルトガル	48,940,462	0.06
	内 スペイン	1,181,019,348	1.42
	内 イタリア	770,427,280	0.93
	内 フィンランド	321,317,855	0.39
	内 オーストリア	71,447,080	0.09
	内 カナダ	3,531,181,846	4.26
	内 アメリカ	50,260,080,307	60.61
	内 オーストラリア	2,319,861,709	2.80

	内 ニュージーランド	40,798,553	0.05
投資証券		1,819,360,000	2.19
	内 香港	38,061,345	0.05
	内 シンガポール	25,264,957	0.03
	内 イギリス	116,327,246	0.14
	内 オランダ	11,940,994	0.01
	内 フランス	116,142,181	0.14
	内 アメリカ	1,320,341,345	1.59
	内 オーストラリア	191,281,932	0.23
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,221,278,371	1.47
純資産総額		82,928,258,208	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）		1,194,355,153	1.44
	内 アメリカ	1,194,355,153	1.44

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年12月30日現在）

① 投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	130,300	14,337.01 1,868,112,598	13,731.85 1,789,260,120	2.16
2	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	92,655	10,914.59 1,011,291,985	11,219.58 1,039,550,972	1.25
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	171,000	5,763.49 985,557,731	5,720.09 978,136,673	1.18
4	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	61,500	13,049.53 802,546,556	12,697.53 780,898,187	0.94
5	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	107,972	6,567.56 709,113,020	6,715.84 725,122,730	0.87

6	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・サービス	217,900	3,193.36 695,835,214	3,098.13 675,083,617	0.81
7	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	株式	生活必需品	59,237	10,901.33 645,762,470	11,167.75 661,544,125	0.80
8	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	71,650	8,836.59 633,141,674	8,921.85 639,250,553	0.77
9	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	81,720	7,252.28 592,656,975	7,589.82 620,240,744	0.75
10	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	51,300	11,388.30 584,219,790	11,321.31 580,783,203	0.70
11	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	41,118	13,124.27 539,644,083	13,660.72 561,701,732	0.68
12	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	138,463	3,755.13 519,946,911	3,784.06 523,952,923	0.63
13	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	15,750	35,248.92 555,170,490	32,886.00 517,954,500	0.62
14	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	90,254	6,098.62 550,425,256	5,732.15 517,349,692	0.62
15	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	230,201	2,054.17 472,872,449	2,183.16 502,565,730	0.61
16	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	425,300	1,191.38 506,694,382	1,159.39 493,092,382	0.59
17	INTEL CORP	アメリカ	株式	情報技術	107,200	4,490.48 481,380,260	4,482.04 480,475,653	0.58
18	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信サービス	112,195	4,265.05 478,518,295	4,111.96 461,341,408	0.56
19	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	24,900	17,924.57 446,322,030	18,329.62 456,407,725	0.55
20	COCA-COLA CO	アメリカ	株式	生活必需品	86,400	5,404.25 466,927,762	5,166.77 446,409,187	0.54
21	CITIGROUP INC	アメリカ	株式	金融	66,123	6,506.08 430,201,759	6,597.70 436,259,816	0.53
22	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	62,421	7,281.22 454,501,034	6,959.35 434,409,680	0.52
23	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	77,283	5,112.52 395,111,308	5,498.28 424,923,998	0.51
24	FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	情報技術	43,100	9,366.73 403,706,279	9,646.41 415,760,314	0.50

25	WALT DISNEY CO	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	35,600	11,152.08 397,014,066	11,512.52 409,845,890	0.49
26	GOOGLE INC-CL C	アメリカ	株式	情報技術	6,300	65,317.60 411,500,921	63,931.28 402,767,073	0.49
27	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	株式	情報技術	6,200	66,191.59 410,387,883	64,772.72 401,590,867	0.48
28	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	情報技術	20,600	19,549.59 402,721,626	19,349.48 398,599,298	0.48
29	GILEAD SCIENCES INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	33,000	12,093.57 399,088,008	11,729.51 387,073,995	0.47
30	PEPSICO INC	アメリカ	株式	生活必需品	32,800	12,067.05 395,799,404	11,660.80 382,474,289	0.46

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.33%
投資証券	2.19%
合計	98.53%

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	8.39%
素材	5.05%
資本財・サービス	10.08%
一般消費財・サービス	11.21%
生活必需品	10.06%
ヘルスケア	13.03%
金融	18.49%
情報技術	13.36%
電気通信サービス	3.11%
公益事業	3.47%
その他	0.09%
合計	96.33%

(注)　投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/売建	数量	簿価	時価	投資比率
株価指数先物取引	アメリカ	S&P500 2015年3月	買建	19	1,139,740,517	1,194,355,153	1.44%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

（参考情報）運用実績

2014年12月30日現在　※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	28,769円
純資産総額	402億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	1.3%
3カ月間	12.8%
6カ月間	19.4%
1年間	23.0%
3年間	145.9%
5年間	119.5%
設定来	187.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円　　設定来分配金合計額： 0円

決算期	第1期 03年12月	第2期 04年11月	第3期 05年11月	第4期 06年11月	第5期 07年11月	第6期 08年12月	第7期 09年11月	第8期 10年11月	第9期 11年11月	第10期 12年11月	第11期 13年12月	第12期 14年12月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率
外国株式・先物	1,203	97.8%
外国リート	53	2.2%
コール・ローン、その他		1.5%
合計	1,256	－

国・地域別構成	比率
アメリカ	63.6%
イギリス	8.5%
その他	27.8%
合計	100.0%

通貨別構成	比率
米ドル	63.5%
ユーロ	12.4%
英ポンド	8.6%
カナダ・ドル	4.3%
スイス・フラン	3.8%
豪ドル	3.0%
香港ドル	1.3%
スウェーデン・クローネ	1.3%
シンガポール・ドル	0.6%
その他	1.3%
合計	100.0%

株式業種別構成	比率
金融	18.5%
情報技術	13.4%
ヘルスケア	13.0%
一般消費財・サービス	11.2%
資本財・サービス	10.1%
生活必需品	10.1%
エネルギー	8.4%
素材	5.0%
公益事業	3.5%
電気通信サービス、他	3.2%
合計	96.3%

組入上位10銘柄	国・地域名	比率
APPLE INC	アメリカ	2.2%
S&P500 201503	アメリカ	1.4%
EXXON MOBIL CORP	アメリカ	1.3%
MICROSOFT CORP	アメリカ	1.2%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	0.9%
WELLS FARGO & CO	アメリカ	0.9%
GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	0.8%
PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	0.8%
NESTLE SA-REG	スイス	0.8%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	0.7%
合計		11.0%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数（円ベース）です。

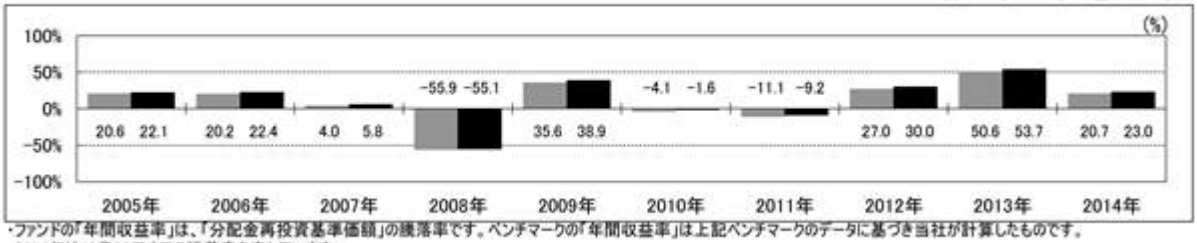

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
・2014年は12月30日までの騰落率を表しています。
・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

第２　【管理及び運営】

１　【申込(販売)手続等】

当ファンドは、積立投資専用です。販売会社は、別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ受益権の取得申込者に対し、1円以上1円単位をもって受益権の取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得申込みの受付けは行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

２　【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

＜一部解約＞

受益者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、一部解約の実行の請求の受付けを行ないません。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
　　電話番号（コールセンター）　0120-106212
　　（営業日の9:00～17:00）
・委託会社のホームページ
　　アドレス　http://www.daiwa-am.co.jp/

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3　【資産管理等の概要】

(1)　【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要
　・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
　・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。
（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
　電話番号（コールセンター）　0120-106212
　（営業日の9:00～17:00）
・委託会社のホームページ
　アドレス　http://www.daiwa-am.co.jp/

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託契約の解約をしません。

5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前①の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前②の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前①の3.または前②の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

④ 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告

書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス　http://www.daiwa-am.co.jp/

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

⑤　公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.daiwa-am.co.jp/

2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥　関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4　【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

①　収益分配金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

②　償還金にかかる請求権

受益者は、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

③　換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「２　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３　【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成25年12月3日から平成26年12月1日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ＤＣダイワ外国株式インデックス

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 平成25年12月2日現在	第12期 平成26年12月1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	57,119,505	117,422,813
親投資信託受益証券	28,678,214,437	39,582,258,818
流動資産合計	28,735,333,942	39,699,681,631
資産合計	28,735,333,942	39,699,681,631
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,101,532	67,325,642
未払受託者報酬	5,423,956	7,550,423
未払委託者報酬	28,475,956	39,639,893
その他未払費用	677,910	943,724
流動負債合計	56,679,354	115,459,682
負債合計	56,679,354	115,459,682
純資産の部		
元本等		
元本	※1 12,848,180,561	※1 13,918,303,725
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	15,830,474,027	25,665,918,224
（分配準備積立金）	9,372,413,841	14,556,840,513
元本等合計	28,678,654,588	39,584,221,949
純資産合計	28,678,654,588	39,584,221,949
負債純資産合計	28,735,333,942	39,699,681,631

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自 平成24年12月1日 至 平成25年12月2日	第12期 自 平成25年12月3日 至 平成26年12月1日
営業収益		
受取利息	44,701	48,721
有価証券売買等損益	10,372,020,744	8,471,044,381
営業収益合計	10,372,065,445	8,471,093,102
営業費用		
受託者報酬	10,032,769	13,963,220
委託者報酬	52,672,405	73,307,302
その他費用	1,253,926	1,759,795
営業費用合計	63,959,100	89,030,317
営業利益	10,308,106,345	8,382,062,785
経常利益	10,308,106,345	8,382,062,785
当期純利益	10,308,106,345	8,382,062,785
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,511,116,005	731,208,470
期首剰余金又は期首欠損金（△）	5,336,474,635	15,830,474,027
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,432,714,547	7,447,826,772
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,432,714,547	7,447,826,772
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,735,705,495	5,263,236,890
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,735,705,495	5,263,236,890
分配金	※1 ―	※1 ―
期末剰余金又は期末欠損金（△）	15,830,474,027	25,665,918,224

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	第12期 自　平成25年12月3日 至　平成26年12月1日
1.　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 平成25年11月30日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成25年12月2日としており、平成26年11月30日が休日のため、当計算期間末日を平成26年12月1日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	第11期 平成25年12月2日現在	第12期 平成26年12月1日現在
1.　※1　期首元本額	12,662,832,389円	12,848,180,561円
期中追加設定元本額	3,876,092,212円	5,259,355,606円
期中一部解約元本額	3,690,744,040円	4,189,232,442円
2.　計算期間末日における受益権の総数	12,848,180,561口	13,918,303,725口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区　分	第11期 自　平成24年12月1日 至　平成25年12月2日	第12期 自　平成25年12月3日 至　平成26年12月1日

※1　分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（40,004円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（8,796,950,336円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,317,775,520円）及び分配準備積立金（575,423,501円）より分配対象額は16,690,189,361円（1万口当たり12,990.31円）であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（47,105円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（7,650,807,210円）、投資信託約款に規定される収益調整金（11,174,348,405円）及び分配準備積立金（6,905,986,198円）より分配対象額は25,731,188,918円（1万口当たり18,487.30円）であり、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

区　分	第12期 自　平成25年12月3日 至　平成26年12月1日
1.　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.　金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3.　金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区　分	第12期 平成26年12月1日現在
1．金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種　類	第11期 平成25年12月2日現在	第12期 平成26年12月1日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	9,832,238,645	8,202,529,949
合計	9,832,238,645	8,202,529,949

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第11期 平成25年12月2日現在	第12期 平成26年12月1日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自　平成25年12月3日 至　平成26年12月1日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第11期 平成25年12月2日現在	第12期 平成26年12月1日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.2321円 (22,321円)	2.8440円 (28,440円)

(4) 【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種　類	銘　柄	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	19,723,084,767	39,582,258,818	
親投資信託受益証券　合計			39,582,258,818	
合計			39,582,258,818	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成25年12月2日現在	平成26年12月1日現在
	金　額（円）	金　額（円）

資産の部		
流動資産		
預金	375,670,412	367,768,273
コール・ローン	88,717,185	174,358,106
株式	68,704,604,857	79,586,702,051
投資証券	1,285,490,167	1,770,589,177
派生商品評価勘定	56,032,119	55,099,570
未収入金	113,068,410	181,218,640
未収配当金	145,166,997	166,780,182
差入委託証拠金	366,524,021	467,893,794
流動資産合計	71,135,274,168	82,770,409,793
資産合計	71,135,274,168	82,770,409,793
負債の部		
流動負債		
未払金	131,434,776	124,072,094
未払解約金	76,013,000	98,009,000
流動負債合計	207,447,776	222,081,094
負債合計	207,447,776	222,081,094
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	45,154,967,328	41,132,911,173
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	25,772,859,064	41,415,417,526
元本等合計	70,927,826,392	82,548,328,699
純資産合計	70,927,826,392	82,548,328,699
負債純資産合計	71,135,274,168	82,770,409,793

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区　分	自　平成25年12月3日 至　平成26年12月1日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

	外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	平成25年12月2日現在	平成26年12月1日現在
1．※1　期首	平成24年12月1日	平成25年12月3日
期首元本額	52,149,765,179円	45,154,967,328円
期中追加設定元本額	3,253,018,981円	4,725,445,886円
期中一部解約元本額	10,247,816,832円	8,747,502,041円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスＶＡ	1,605,006,432円	1,383,886,041円
ダイワ国内重視バランスファンド３０ＶＡ(一般投資家私募)	66,995,414円	54,756,014円
ダイワ国内重視バランスファンド５０ＶＡ(一般投資家私募)	1,033,816,510円	788,475,397円
ダイワ国際分散バランスファンド３０ＶＡ(一般投資家私募)	113,584,754円	84,782,895円
ダイワ国際分散バランスファンド５０ＶＡ(一般投資家私募)	3,393,678,544円	2,517,272,111円
Ｄ－Ｉ's 外国株式インデックス	－円	1,016,437円
ＤＣダイワ外国株式インデックス	18,257,075,654円	19,723,084,767円
ダイワ・ライフ・バランス３０	472,066,159円	416,195,911円

	ダイワ・ライフ・バランス５０	570,470,732円	576,945,877円
	ダイワ・ライフ・バランス７０	397,841,571円	408,822,495円
	大和ＤＣ海外株式インデックスファンド	1,486,936,648円	1,483,061,731円
	ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2020	6,057,627円	6,387,347円
	ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2030	7,826,407円	9,042,059円
	ＤＣダイワ・ターゲットイヤー2040	1,816,460円	1,975,715円
	ダイワ世界分散バランスファンド１５ＶＡ	73,963,497円	5,292,603円
	ダイワ世界分散バランスファンド２０ＶＡ	1,095,520,546円	33,254,133円
	ダイワ世界分散バランスファンド２５ＶＡ	26,193,381円	20,450,186円
	ダイワ世界分散バランスファンド３０ＶＡ	263,796,998円	180,456,110円
	ダイワ世界バランスファンド４０ＶＡ	3,743,890,317円	2,753,767,299円
	ダイワ世界バランスファンド６０ＶＡ	967,150,564円	672,292,970円
	ダイワ・バランスファンド３５ＶＡ	8,065,624,155円	6,477,886,541円
	ダイワ・バランスファンド２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	378,415,789円	285,356,632円
	ダイワ・インデックスセレクト 外国株式	656,443円	119,574,236円
	ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス	2,990,153,059円	2,997,102,584円
	ダイワライフスタイル２５	20,421,767円	19,135,198円
	ダイワライフスタイル５０	64,401,059円	63,867,711円
	ダイワライフスタイル７５	51,606,841円	48,770,173円
計		45,154,967,328円	41,132,911,173円
2.	期末日における受益権の総数	45,154,967,328口	41,132,911,173口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

区　分	自　平成25年12月3日 至　平成26年12月1日
1.　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2.　金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従って外国の取引所における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3.　金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4.　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

Ⅱ　金融商品の時価等に関する事項

区　分	平成26年12月1日現在
1.　金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種　類	平成25年12月2日現在 当期間の損益に含まれた評価差額（円）	平成26年12月1日現在 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	12,981,968,983	7,309,939,986
投資証券	△5,699,776	310,108,267
合計	12,976,269,207	7,620,048,253

（注）　「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成24年12月1日から平成25年12月2日まで、及び平成25年12月3日から平成26年12月1日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種　類	平成25年12月2日 現在				平成26年12月1日 現在			
	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引								
株価指数先物取引								
買　建	868,027,901	－	924,060,020	56,032,119	1,111,796,862	－	1,166,896,432	55,099,570
合計	868,027,901	－	924,060,020	56,032,119	1,111,796,862	－	1,166,896,432	55,099,570

（注）　1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	平成25年12月2日現在	平成26年12月1日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5708円 (15,708円)	2.0069円 (20,069円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

通 貨	銘 柄	株 式 数	評価額		備考
			単 価	金 額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,200	177.090	212,508.000	
	AVON PRODUCTS	10,700	9.780	104,646.000	
	ABBOTT LABS	32,900	44.510	1,464,379.000	
	ALCOA	25,700	17.290	444,353.000	
	VERISK ANALYTICS INC-CL A	3,300	61.980	204,534.000	
	LAS VEGAS SANDS CORP	9,200	63.690	585,948.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	6,900	53.630	370,047.000	
	FIDELITY NATIONAL INFORMA	6,329	61.190	387,271.510	
	AFLAC INC	10,100	59.730	603,273.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	2,900	56.990	165,271.000	
	MONSTER BEVERAGE CORP	3,200	112.150	358,880.000	
	ADOBE SYSTEMS	10,400	73.680	766,272.000	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS IN	1,100	268.150	294,965.000	
	LULULEMON ATHLETICA INC	2,500	48.190	120,475.000	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	6,800	14.780	100,504.000	
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	2,000	29.370	58,740.000	
	GARMIN LTD	2,600	57.300	148,980.000	
	AETNA INC	7,979	87.240	696,087.960	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	4,700	143.830	676,001.000	
	ALTERA CORPORATION	7,200	37.620	270,864.000	
	HONEYWELL INTERNATIONAL	16,500	99.070	1,634,655.000	
	TOTAL SYSTEM SERVICES INC	3,751	32.990	123,745.490	
	WR BERKLEY CORP	2,400	52.240	125,376.000	
	AUTOZONE INC	700	577.710	404,397.000	
	DOLLAR TREE INC	4,700	68.360	321,292.000	
	PINNACLE WEST CAPITAL	2,400	63.230	151,752.000	
	CELANESE CORP-SERIES A	3,600	60.070	216,252.000	
	D.R.HORTON INC	6,566	25.490	167,367.340	

CONTINENTAL RESOURCES	2,100	40.980	86,058.000	
DENTSPLY INTERNATIONAL IN	3,300	54.980	181,434.000	
AUTODESK INC	5,200	62.000	322,400.000	
MOODY'S CORP	4,400	101.010	444,444.000	
DEVON ENERGY CORPORATION	8,500	58.970	501,245.000	
ALBEMARLE CORP	2,200	59.040	129,888.000	
CONSOL ENERGY INC	5,400	39.130	211,302.000	
ALLIANT ENERGY CORP	2,500	62.870	157,175.000	
CITIGROUP INC	66,123	53.970	3,568,658.310	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	10,600	85.640	907,784.000	
AMERICAN ELEC POWER	11,100	57.550	638,805.000	
NETSUITE INC	600	105.750	63,450.000	
ALLEGHANY CORP	400	456.540	182,616.000	
DUN&BRADSTREET CORP	900	126.950	114,255.000	
HESS CORP	6,400	72.930	466,752.000	
COVIDIEN PLC	9,925	101.000	1,002,425.000	
DAVITA HEALTHCAR	3,800	76.530	290,814.000	
DANAHER CORP	14,000	83.560	1,169,840.000	
AVNET INC	3,400	43.790	148,886.000	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE	2,570	225.990	580,794.300	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	3,800	72.490	275,462.000	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	14,300	52.680	753,324.000	
BUNGE LIMITED	3,300	90.770	299,541.000	
TE CONNECTIVITY LTD	9,325	64.200	598,665.000	
APPLE INC	131,100	118.930	15,591,723.000	
DISCOVER FINANCIAL SERVIC	10,200	65.550	668,610.000	
BOEING CO	14,900	134.360	2,001,964.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,515	50.950	179,089.250	
MEADWESTVACO CORP	3,800	44.800	170,240.000	
SPECTRA ENERGY CORP	14,696	37.880	556,684.480	
BECTON DICKINSON & CO	4,300	140.330	603,419.000	
NISOURCE INC	7,100	41.840	297,064.000	
JOY GLOBAL INC	2,700	49.040	132,408.000	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE IN	3,400	73.740	250,716.000	
BARD(C.R.) INC	1,700	167.350	284,495.000	
BANK OF NEW YORK MELLON	25,071	40.030	1,003,592.130	
VERIZON COMMUNICATIONS	90,254	50.590	4,565,949.860	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-B	24,900	148.690	3,702,381.000	
ANSYS INC	2,100	83.520	175,392.000	

H&R BLOCK INC	6,200	33.640	208,568.000	
BB&T CORPORATION	16,200	37.590	608,958.000	
HOSPIRA INC	3,620	59.640	215,896.800	
BROADCOM CORP-CL A	11,650	43.130	502,464.500	
BAKER HUGHES INC	9,723	57.000	554,211.000	
BRISTOL MYERS SQUIBB	36,400	59.050	2,149,420.000	
ENERGIZER HOLDINGS INC	1,400	130.020	182,028.000	
JPMORGAN CHASE & CO	82,720	60.160	4,976,435.200	
LEGG MASON INC	2,650	56.750	150,387.500	
T ROWE PRICE GROUP INC	5,900	83.470	492,473.000	
CIGNA CORP	5,900	102.890	607,051.000	
LKQ CORP	6,800	29.050	197,540.000	
COMPUTER SCIENCES CORP	3,400	63.380	215,492.000	
RENAISSANCERE HOLDINGS L	1,300	97.920	127,296.000	
FRONTIER COMMUNICATIONS	22,142	7.050	156,101.100	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	2,700	97.050	262,035.000	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,160	131.770	548,163.200	
DOLLAR GENERAL CORP	7,000	66.740	467,180.000	
SERVICENOW INC	3,000	63.960	191,880.000	
CATERPILLAR INC DEL	13,300	100.600	1,337,980.000	
GENWORTH FINANCIAL INC-A	11,400	9.090	103,626.000	
CMS ENERGY CORP	6,000	33.100	198,600.000	
HERBALIFE LTD	2,200	43.250	95,150.000	
MOSAIC CO/THE	7,300	45.770	334,121.000	
DELTA AIR LINES INC	4,400	46.670	205,348.000	
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	4,600	103.840	477,664.000	
CORNING INC	29,400	21.020	617,988.000	
CISCO SYSTEMS	113,100	27.640	3,126,084.000	
DU PONT	19,700	71.400	1,406,580.000	
MORGAN STANLEY	31,700	35.180	1,115,206.000	
DOW CHEMICAL	25,700	48.670	1,250,819.000	
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	5,600	93.400	523,040.000	
ENSCO PLC-CL A	5,500	33.800	185,900.000	
DICK'S SPORTING GOODS INC	2,300	50.610	116,403.000	
DTE ENERGY COMPANY	4,000	81.460	325,840.000	
AGCO CORP	2,500	42.190	105,475.000	
DOMINION RESOURCES INC/VA	12,800	72.550	928,640.000	
DENBURY RESOURCES INC	8,700	8.260	71,862.000	
DEERE & CO	7,700	86.620	666,974.000	

AIRGAS INC	1,500	115.630	173,445.000	
QUANTA SERVICES INC	4,900	30.500	149,450.000	
TIME WARNER INC	18,433	85.120	1,569,016.960	
VMWARE INC-CLASS A	1,900	87.960	167,124.000	
URBAN OUTFITTERS INC	3,700	32.320	119,584.000	
NASDAQ OMX GROUP	2,700	44.910	121,257.000	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	1,200	63.600	76,320.000	
CONSOLIDATED EDISON INC	6,600	63.150	416,790.000	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	2,900	83.360	241,744.000	
HUT (JB) TRANSPRT SVCS IN	2,100	82.530	173,313.000	
COLGATE PALMOLIVE CO	20,100	69.590	1,398,759.000	
AMETEK INC	5,625	50.960	286,650.000	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,100	76.710	237,801.000	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	9,600	78.860	757,056.000	
COSTCO WHOLESALE CORP	9,800	142.120	1,392,776.000	
SCANA CORP	3,100	57.030	176,793.000	
KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	2,800	142.140	397,992.000	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,200	203.590	244,308.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL IN	700	663.620	464,534.000	
LEUCADIA NATIONAL CORP	7,300	23.130	168,849.000	
CUMMINS INC	3,900	145.620	567,918.000	
ACTIVISION BLIZZARD INC	10,900	21.650	235,985.000	
HANESBRANDS INC	2,100	115.720	243,012.000	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS	7,000	26.220	183,540.000	
LORILLARD INC	8,200	63.140	517,748.000	
TRANSDIGM GROUP INC	1,100	197.790	217,569.000	
SBA COMMUNICATIONS CORP-C	2,800	121.670	340,676.000	
NIELSEN NV	7,000	41.770	292,390.000	
KINDER MORGAN INC	21,081	41.350	871,699.350	
HCA HOLDINGS INC	6,800	69.690	473,892.000	
CABOT OIL & GAS CORP	9,600	33.040	317,184.000	
T-MOBILE US INC	5,650	29.190	164,923.500	
COCA COLA CO	86,400	44.830	3,873,312.000	
COCA-COLA ENTERPRISES	5,600	43.940	246,064.000	
EXPEDITORS INTL WASH INC	4,400	46.820	206,008.000	
EATON VANCE CORP	3,700	41.790	154,623.000	
FMC TECHNOLOGIES INC	5,300	47.770	253,181.000	
FRANKLIN RESOURCES INC	9,300	56.860	528,798.000	
CSX CORP	22,700	36.490	828,323.000	

FLUOR CORP	3,700	61.990	229,363.000	
LABORATORY CRP OF AMER HL	2,000	104.640	209,280.000	
EXPEDIA INC	2,375	87.110	206,886.250	
AUTOLIV INC	2,200	98.960	217,712.000	
AMAZON.COM INC	8,700	338.640	2,946,168.000	
FLOWSERVE CORP	3,200	58.870	188,384.000	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,300	129.680	298,264.000	
EXXON MOBIL CORP	93,255	90.540	8,443,307.700	
EQUINIX INC	1,128	227.170	256,247.760	
FLIR SYSTEMS INC	3,100	31.730	98,363.000	
AES CORP	15,700	13.870	217,759.000	
L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	2,000	124.600	249,200.000	
EVEREST RE GROUP LTD	1,100	175.390	192,929.000	
EOG RESOURCES INC	12,000	86.720	1,040,640.000	
EQUITABLE RESOURCES INC	3,500	90.980	318,430.000	
AKAMAI TECHNOLOGIES	3,900	64.610	251,979.000	
AMERISOURCEBERGEN CORP	4,900	91.050	446,145.000	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	7,290	42.740	311,574.600	
FORD MOTOR CO	80,823	15.730	1,271,345.790	
MACY'S INC	7,898	64.910	512,659.180	
DISCOVERY COMMUNICATION-A	3,440	34.900	120,056.000	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	4,887	51.990	254,075.130	
LIBERTY MEDIA CORP	2,100	36.770	77,217.000	
DISCOVERY COMMUNICATION-C	6,620	34.010	225,146.200	
FOSSIL INC	1,300	111.720	145,236.000	
NEXTERA ENERGY INC	9,600	104.390	1,002,144.000	
FREEPORT-MCMORAN INC	23,508	26.850	631,189.800	
US BANCORP	40,100	44.200	1,772,420.000	
UNITED RENTALS INC	2,200	113.310	249,282.000	
FAMILY DOLLAR STORES	2,300	79.050	181,815.000	
F5 NETWORKS INC	1,600	129.190	206,704.000	
FASTENAL CO	6,400	45.200	289,280.000	
FISERV INC	5,600	71.490	400,344.000	
GENERAL ELECTRIC CO	220,200	26.490	5,833,098.000	
GENERAL MOTORS CO	28,200	33.430	942,726.000	
TRIPADVISOR INC	2,700	73.650	198,855.000	
LINKEDIN CORP-A	2,400	226.270	543,048.000	
GENERAL DYNAMICS CORP	6,200	145.360	901,232.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	8,600	188.410	1,620,326.000	

GAMESTOP CORP-CLASS A	3,000	37.810	113,430.000	
GOOGLE INC-CL A	6,200	549.080	3,404,296.000	
GOOGLE INC-CL C	6,300	541.830	3,413,529.000	
GENERAL MILLS INC	13,800	52.750	727,950.000	
FIRSTENERGY CORP	9,368	36.880	345,491.840	
GENUINE PARTS CO	3,500	102.780	359,730.000	
FIFTH THIRD BANCORP	18,600	20.120	374,232.000	
HARRIS CORP	2,400	71.670	172,008.000	
AMERICAN AIRLINES GROUP	4,200	48.530	203,826.000	
HALLIBURTON CO	18,600	42.200	784,920.000	
HOME DEPOT INC	29,400	99.400	2,922,360.000	
ASSURANT INC	1,600	67.590	108,144.000	
HERSHEY CO/THE	3,500	100.280	350,980.000	
HARLEY-DAVIDSON INC	4,800	69.680	334,464.000	
HUMANA INC	3,400	137.970	469,098.000	
STARWOOD HOTELS & RESORTS	4,300	79.000	339,700.000	
HELMERICH & PAYNE	2,500	69.550	173,875.000	
WINDSTREAM HOLDINGS INC	13,600	10.110	137,496.000	
HENRY SCHEIN INC	2,000	137.200	274,400.000	
HEWLETT-PACKARD CO	40,200	39.060	1,570,212.000	
DIRECTV	10,682	87.710	936,918.220	
HOLLYFRONTIER CORP	4,300	40.820	175,526.000	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	3,200	57.320	183,424.000	
INT'L BUSINESS MACHINES	20,600	162.170	3,340,702.000	
INTERNATIONAL PAPER	9,100	53.820	489,762.000	
ZOETIS INC	10,900	44.930	489,737.000	
INGERSOLL-RAND CO-CL A	6,229	63.060	392,800.740	
CHENIERE ENERGY INC	5,000	65.990	329,950.000	
LEGGETT & PLATT INC	3,100	42.090	130,479.000	
LIBERTY GLOBAL PLC-C	11,923	49.920	595,196.160	
JUNIPER NETWORKS INC	9,500	22.160	210,520.000	
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	2,400	102.570	246,168.000	
JOHNSON & JOHNSON	62,100	108.250	6,722,325.000	
ABBVIE INC	35,000	69.200	2,422,000.000	
HOLOGIC INC	5,100	26.800	136,680.000	
KIMBERLY-CLARK CORP	8,300	116.590	967,697.000	
KROGER CO	10,600	59.840	634,304.000	
KLA-TENCOR CORPORATION	3,600	69.440	249,984.000	
LOCKHEED MARTIN CORP	5,900	191.560	1,130,204.000	

FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	1,700	151.890	258,213.000	
L BRANDS INC	5,700	80.900	461,130.000	
LOWE'S COS INC	21,600	63.830	1,378,728.000	
ELI LILLY & CO	21,700	68.120	1,478,204.000	
LEVEL 3 COMMUNICATIONS IN	4,100	50.000	205,000.000	
LAM RESEARCH CORP	3,600	82.640	297,504.000	
RANGE RESOURCES CORP	3,700	65.650	242,905.000	
LOEWS CORP	8,000	41.640	333,120.000	
LINCOLN NATIONAL CORP	5,749	56.630	325,565.870	
MCDONALD'S CORP	21,700	96.810	2,100,777.000	
3M CO	13,300	160.090	2,129,197.000	
FACEBOOK INC-A	43,100	77.700	3,348,870.000	
MANPOWER INC	2,000	66.860	133,720.000	
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	6,000	93.460	560,760.000	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,300	120.040	156,052.000	
CONCHO RESOURCES INC	2,400	95.250	228,600.000	
PHILLIPS 66	12,400	73.020	905,448.000	
MURPHY OIL CORP	4,000	48.420	193,680.000	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	8,900	22.810	203,009.000	
MATTEL INC	7,900	31.550	249,245.000	
MCCORMICK & CO-NON VTG SH	2,800	74.330	208,124.000	
MYLAN INC	8,100	58.610	474,741.000	
METLIFE INC	21,000	55.610	1,167,810.000	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP	8,400	14.320	120,288.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	5,028	65.720	330,440.160	
MONSANTO CO	11,506	119.910	1,379,684.460	
METTLER-TOLEDO INTER	700	293.260	205,282.000	
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,000	115.410	346,230.000	
MERCK & CO INC	63,321	60.400	3,824,588.400	
MASCO CORP	8,100	24.200	196,020.000	
M & T BANK CORP	2,700	126.020	340,254.000	
MARSH & MCLENNAN COS	12,000	56.590	679,080.000	
MARRIOTT INTERNATIONAL -A	5,382	78.790	424,047.780	
WORKDAY INC-CLASS A	2,200	87.050	191,510.000	
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	4,700	76.710	360,537.000	
TOWERS WATSON & CO-CL A	1,500	112.960	169,440.000	
VANTIV INC - CL A	3,300	33.740	111,342.000	
FIREEYE INC	1,200	30.290	36,348.000	
REALOGY HOLDINGS CORP	3,600	46.020	165,672.000	

SALIX PHARMACEUTICALS LTD	1,200	102.690	123,228.000	
NETAPP INC	7,300	42.550	310,615.000	
NIKE INC -CL B	15,400	99.290	1,529,066.000	
NORFOLK SOUTHERN CORP	7,000	111.640	781,480.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	4,500	45.150	203,175.000	
RAYMOND JAMES FINANCIAL	3,000	56.300	168,900.000	
ALLY FINANCIAL INC	6,000	23.780	142,680.000	
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,300	140.930	605,999.000	
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	6,800	72.950	496,060.000	
NEWMONT MINIG CORP	11,200	18.400	206,080.000	
KRAFT FOODS GROUP INC	13,303	60.170	800,441.510	
ADT CORP/THE	3,962	34.940	138,432.280	
MCKESSON CORP	5,200	210.760	1,095,952.000	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	6,600	29.570	195,162.000	
XYLEM INC	4,200	38.340	161,028.000	
PHILIP MORRIS INTERNATION	34,200	86.930	2,973,006.000	
NUCOR CORP	7,200	53.630	386,136.000	
NABORS INDUSTRIES LTD	6,000	13.120	78,720.000	
WESTERN UNION CO	12,546	18.580	233,104.680	
NEWELL RUBBERMAID INC	6,000	36.310	217,860.000	
OCCIDENTAL PETROLEUM	17,400	79.770	1,387,998.000	
OMNICARE INC	2,200	70.320	154,704.000	
LIBERTY MEDIA CORP-C	4,500	36.530	164,385.000	
PAYCHEX INC	7,200	47.410	341,352.000	
PATTERSON COS INC	2,300	48.180	110,814.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,400	182.740	438,576.000	
ALTRIA GROUP INC	43,700	50.260	2,196,362.000	
OWENS-ILLINOIS INC	4,600	25.640	117,944.000	
PG & E CORPORATION	10,200	50.500	515,100.000	
PFIZER INC	138,463	31.150	4,313,122.450	
XCEL ENERGY INC	11,200	33.940	380,128.000	
STRYKER CORP	7,500	92.910	696,825.000	
PARKER HANNIFIN CORP	3,400	129.030	438,702.000	
PALL CORP	2,400	96.110	230,664.000	
PIONEER NATURAL RESOURCES	3,200	143.230	458,336.000	
POLARIS INDUSTRIES INC	1,400	156.710	219,394.000	
PROCTER & GAMBLE CO	59,237	90.430	5,356,801.910	
EXELON CORP	18,822	36.170	680,791.740	
ALEXION PHARMACEUTICALS	4,300	194.900	838,070.000	

CONOCOPHILLIPS	27,000	66.070	1,783,890.000	
PEPSICO INC	32,800	100.100	3,283,280.000	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	10,200	84.980	866,796.000	
AMERICAN WATER WORKS CO	4,100	53.050	217,505.000	
ACCENTURE LTD-CL A	13,900	86.330	1,199,987.000	
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	2,700	50.050	135,135.000	
PENTAIR PLC	4,305	64.710	278,576.550	
QUALCOMM INC	36,500	72.900	2,660,850.000	
PARTNERRE LTD	1,000	116.510	116,510.000	
INVESCO LTD	9,550	40.360	385,438.000	
ADVANCE AUTO PARTS	1,650	147.080	242,682.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	6,600	53.270	351,582.000	
MDU RESOURCES GROUP INC	4,200	24.520	102,984.000	
ENERGEN CORP	2,000	59.720	119,440.000	
RAYTHEON CO	6,900	106.700	736,230.000	
SCRIPPS NETWORKS INTER-A	1,800	78.170	140,706.000	
RED HAT INC	4,200	62.150	261,030.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,700	416.110	707,387.000	
REPUBLIC SERVICES INC	6,600	39.610	261,426.000	
PRICELINE.COM INC	1,100	1,160.190	1,276,209.000	
ROSS STORES INC	4,900	91.480	448,252.000	
QEP RESOURCES INC	4,400	20.440	89,936.000	
RESMED INC	3,200	53.200	170,240.000	
QUEST DIAGNOSTICS	3,300	65.310	215,523.000	
ROBERT HALF INTL INC	3,100	56.790	176,049.000	
REYNOLDS AMERICAN INC	7,200	65.910	474,552.000	
RALPH LAUREN CORP	1,400	184.900	258,860.000	
AUTONATION INC	1,700	59.440	101,048.000	
ROCKWELL COLLINS INC.	2,700	85.530	230,931.000	
REGIONS FINANCIAL CORP	30,635	10.070	308,494.450	
CHEVRON CORP	41,618	108.870	4,530,951.660	
EDISON INTERNATIONAL	7,100	63.560	451,276.000	
TESLA MOTORS INC	1,900	244.520	464,588.000	
SYMANTEC CORP	15,700	26.090	409,613.000	
ENDO INTERNATIONAL PLC	3,300	73.170	241,461.000	
STANLEY BLACK & DECKER IN	3,322	94.440	313,729.680	
SYNOPSYS INC	3,400	43.390	147,526.000	
CHARTER COMMUNICATION-A	1,700	169.700	288,490.000	
CBRE GROUP INC	7,000	33.740	236,180.000	

TWITTER INC	7,100	41.740	296,354.000	
COBALT INT'L ENERGY	7,200	9.000	64,800.000	
NAVIENT CORP	9,800	20.960	205,408.000	
SANDISK CORP	5,100	103.460	527,646.000	
SOUTHERN CO	19,800	47.430	939,114.000	
SYSCO CORP	13,200	40.260	531,432.000	
PHARMACYCLICS INC	1,500	139.390	209,085.000	
TRAVELERS COS INC	7,323	104.450	764,887.350	
SOUTHWESTERN ENERGY CO	7,900	32.180	254,222.000	
SPX CORP	1,100	89.690	98,659.000	
SEI INVESTMENTS COMPANY	3,200	39.630	126,816.000	
STERICYCLE INC	1,900	128.920	244,948.000	
SCHLUMBERGER LTD	28,167	85.950	2,420,953.650	
SENSATA TECHNOLOGIES	3,500	49.570	173,495.000	
RACKSPACE HOSTING INC	2,700	45.910	123,957.000	
AT&T INC	113,795	35.380	4,026,067.100	
SOUTHWEST AIRLINES CO	3,800	41.820	158,916.000	
SIGMA-ALDRICH	2,600	136.600	355,160.000	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,900	244.860	465,234.000	
SEMPRA ENERGY	5,300	111.730	592,169.000	
TIFFANY & CO	3,000	107.920	323,760.000	
SEAGATE TECHNOLOGY	7,400	66.110	489,214.000	
TEXAS INSTRUMENT INC	23,000	54.420	1,251,660.000	
SALESFORCE.COM INC	12,800	59.870	766,336.000	
SUPERIOR ENERGY SERVICES	4,200	19.310	81,102.000	
TRW AUTOMOTIVE	2,500	103.400	258,500.000	
ROCK-TENN COMPANY-CL A	3,400	56.810	193,154.000	
TIME WARNER CABLE	6,053	149.280	903,591.840	
TYCO INTERNATIONAL PLC	9,525	42.900	408,622.500	
TESORO CORP	2,800	76.620	214,536.000	
UNION PACIFIC CORP	19,500	116.770	2,277,015.000	
MARATHON OIL CORP	15,100	28.920	436,692.000	
MARATHON PETROLEUM CORP	6,500	90.090	585,585.000	
UNITED TECHNOLOGIES	19,200	110.080	2,113,536.000	
UNITED PARCEL SERVICE-B	15,300	109.920	1,681,776.000	
UNUM GROUP	5,900	33.220	195,998.000	
SPRINT CORP	17,765	5.120	90,956.800	
QUINTILES TRANSNATIONAL	1,200	57.820	69,384.000	
VOYA FINANCIAL INC	4,000	41.880	167,520.000	

AMEREN CORPORATION	5,500	43.110	237,105.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	21,526	98.630	2,123,109.380	
VERISIGN INC	2,800	60.100	168,280.000	
VALERO ENERGY CORP	11,692	48.610	568,348.120	
ULTA SALON COSME	1,400	126.490	177,086.000	
FNF GROUP	5,638	32.400	182,671.200	
UNIVERSAL HEALTH SVC-B	2,000	104.620	209,240.000	
WEYERHAEUSER CO	11,894	35.310	419,977.140	
WELLPOINT INC	5,900	127.910	754,669.000	
THE WALT DISNEY CO.	35,600	92.510	3,293,356.000	
WELLS FARGO & CO	109,172	54.480	5,947,690.560	
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	1,800	72.840	131,112.000	
WASTE MANAGEMENT INC	9,700	48.730	472,681.000	
WILLIAMS COMPANY	15,700	51.750	812,475.000	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,200	76.930	246,176.000	
WHITING PETROLEUM CORP	2,700	41.770	112,779.000	
WHIRLPOOL CORP	1,800	186.170	335,106.000	
WAL-MART STORES	35,600	87.540	3,116,424.000	
ZIMMER HOLDINGS INC	3,700	112.290	415,473.000	
WEATHERFORD INTERNATIONAL	16,800	13.100	220,080.000	
WYNN RESORTS LTD	1,800	178.610	321,498.000	
XEROX CORP	24,644	13.960	344,030.240	
TJX COMPANIES INC	15,000	66.160	992,400.000	
WATERS CORP	2,000	115.900	231,800.000	
UNITED CONTINENTAL HLDS	2,200	61.230	134,706.000	
ACTAVIS INC	5,750	270.610	1,556,007.500	
WHOLE FOODS MARKET INC	8,500	49.030	416,755.000	
WALGREEN CO	20,300	68.610	1,392,783.000	
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	3,800	42.710	162,298.000	
WESTERN DIGITAL CORP	4,900	103.270	506,023.000	
WISCONSIN ENERGY CORP	5,100	49.400	251,940.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	11,500	41.780	480,470.000	
VISA INC-CLASS A SHS	10,800	258.190	2,788,452.000	
PPL CORPORATION	14,300	35.530	508,079.000	
PEPCO HOLDINGS INC	5,600	27.500	154,000.000	
PULTE GROUP INC	8,200	21.630	177,366.000	
PPG INDUSTRIES INC	3,100	218.820	678,342.000	
NORTHERN TRUST CORP	4,900	67.730	331,877.000	
PRECISION CASTPARTS CORP	3,200	237.900	761,280.000	

NVIDIA CORP	12,750	20.970	267,367.500	
PNC FINANCIAL SERVICES	11,893	87.470	1,040,280.710	
LIBERTY INTERACTIVE CORP	10,350	29.150	301,702.500	
TERADATA CORP	3,500	45.140	157,990.000	
TYSON FOODS INC-CL A	7,000	42.340	296,380.000	
NETFLIX.COM INC	1,300	346.590	450,567.000	
THERMO FISHER SCIENTIFIC	8,600	129.290	1,111,894.000	
NRG ENERGY INC	7,700	31.260	240,702.000	
TORCHMARK CORP	2,975	53.750	159,906.250	
FIRST REPUBLIC BANK	3,000	51.530	154,590.000	
TEXTRON INC	6,300	43.320	272,916.000	
TWENTY-FIRST CENTURY-A	30,450	36.800	1,120,560.000	
TWENTY-FIRST CENTURY-B	9,600	35.360	339,456.000	
NEWS CORP - CLASS A	8,337	15.520	129,390.240	
OGE ENERGY CORP	4,700	35.690	167,743.000	
OMNICOM GROUP	5,700	77.270	440,439.000	
ORACLE CORPORATION	78,883	42.410	3,345,428.030	
MASTERCARD INC-CLASS A	22,200	87.290	1,937,838.000	
ONEOK INC	4,600	54.160	249,136.000	
OCEANEERING INTL INC	2,500	62.710	156,775.000	
CENTURYLINK INC	12,695	40.770	517,575.150	
ROPER INDUSTRIES INC	2,300	157.820	362,986.000	
YUM! BRANDS INC	10,000	77.250	772,500.000	
ALLIANCE DATA SYSTEMS COR	1,200	285.870	343,044.000	
MOLSON COORS BREWING CO-B	3,500	77.350	270,725.000	
NOBLE ENERGY INC	8,200	49.180	403,276.000	
BANK OF AMERICA CORP	230,201	17.040	3,922,625.040	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	3,400	89.720	305,048.000	
NORDSTROM INC	3,200	76.360	244,352.000	
AMERICAN EXPRESS CO	20,900	92.420	1,931,578.000	
ANALOG DEVICES INC	7,000	54.640	382,480.000	
TD AMERITRADE HOLDING COR	6,000	34.610	207,660.000	
AMERICAN INTL GROUP	30,972	54.800	1,697,265.600	
ASHLAND INC	1,600	114.050	182,480.000	
ANADARKO PETROLEUM CORP	11,300	79.150	894,395.000	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	3,900	67.470	263,133.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES L	3,600	73.740	265,464.000	
HUDSON CITY BANCORP INC	14,800	9.790	144,892.000	
MALLINCKRODT PLC	2,500	92.220	230,550.000	

AVERY DENNISON CORP	3,000	49.510	148,530.000	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-	13,300	53.990	718,067.000	
EMERSON ELECTRIC CO	15,500	63.750	988,125.000	
AON CORP	6,200	92.490	573,438.000	
AMGEN	16,700	165.310	2,760,677.000	
CORE LABORATORIES N.V.	1,000	128.830	128,830.000	
ALLERGAN INC	6,600	213.890	1,411,674.000	
COACH INC	6,400	37.120	237,568.000	
EATON CORP PLC	10,486	67.830	711,265.380	
CROWN CASTLE INTL CORP	7,500	83.090	623,175.000	
CELGENE CORP	17,600	113.690	2,000,944.000	
CONSTELLATION BRANDS INC-	3,700	96.400	356,680.000	
APPLIED MATERIALS INC	27,200	24.050	654,160.000	
CIT GROUP INC	4,300	48.800	209,840.000	
CIMAREX ENERGY CO	2,000	104.950	209,900.000	
CME GROUP INC	7,000	84.640	592,480.000	
NATIONAL OILWELL VARCO IN	9,344	67.040	626,421.760	
ECOLAB INC	6,100	108.950	664,595.000	
EQUIFAX INC	2,800	79.550	222,740.000	
GAP INC	5,400	39.600	213,840.000	
GILEAD SCIENCES INC	33,000	100.320	3,310,560.000	
ST JUDE MEDICAL INC	6,200	67.960	421,352.000	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP	4,548	74.000	336,552.000	
HORMEL FOODS CORP	3,200	53.080	169,856.000	
SAFEWAY INC	5,100	34.840	177,684.000	
STATE STREET CORP	9,443	76.730	724,561.390	
STAPLES INC	14,700	14.060	206,682.000	
SUNTRUST BANKS INC	11,648	39.290	457,649.920	
SCHWAB(CHARLES) CORP	26,400	28.320	747,648.000	
IHS INC-CLASS A	1,500	122.460	183,690.000	
BAXTER INTL INC	12,100	73.000	883,300.000	
B/E AEROSPACE INC	2,300	77.870	179,101.000	
CAMPBELL SOUP CO	4,600	45.280	208,288.000	
CROWN HOLDINGS INC	3,100	49.500	153,450.000	
CHUBB CORP	5,500	103.050	566,775.000	
CARDINAL HEALTH INC	7,500	82.190	616,425.000	
CAREFUSION CORP	4,750	59.170	281,057.500	
FEDEX CORP	5,900	178.180	1,051,262.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL COR	12,554	83.200	1,044,492.800	

FMC CORP	3,100	54.400	168,640.000	
FLEXTRONICS INTL LTD	13,300	11.090	147,497.000	
CERNER CORP	7,000	64.400	450,800.000	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,800	101.170	182,106.000	
CITRIX SYSTEMS INC	3,700	66.310	245,347.000	
INTEL CORP	108,700	37.250	4,049,075.000	
CAMERON INTERNATIONAL COR	4,500	51.280	230,760.000	
INTERPUBLIC GROUP CDS INC	9,600	20.290	194,784.000	
HARTFORD FINANCIAL SVCS	9,900	41.300	408,870.000	
CREE INC	2,800	36.340	101,752.000	
ILLINOIS TOOL WORKS	8,300	94.930	787,919.000	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	55,300	3.630	200,739.000	
ILLUMINA INC	2,900	190.890	553,581.000	
CHESAPEAKE ENERGY CORP	11,900	20.260	241,094.000	
SEALED AIR CORP	4,400	39.530	173,932.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	800	517.770	414,216.000	
CALPINE CORP	8,200	22.960	188,272.000	
CABLEVISION SYSTEMS-NY A	6,100	20.320	123,952.000	
CARMAX INC	4,900	56.980	279,202.000	
COMERICA INC	4,000	46.610	186,440.000	
CHICAGO BRIDGE & IRON CO	2,300	50.030	115,069.000	
DUKE ENERGY CORP	15,828	80.900	1,280,485.200	
TARGET CORP	13,600	74.000	1,006,400.000	
DOVER CORP	3,700	76.990	284,863.000	
WW GRAINGER INC	1,400	245.680	343,952.000	
JACOBS ENGINEERING GROUP	3,000	46.450	139,350.000	
JOHNSON CONTROLS INC	14,800	50.000	740,000.000	
CINTAS CORP	2,300	73.150	168,245.000	
CA INC	7,605	31.150	236,895.750	
CONAGRA INC	9,600	36.520	350,592.000	
CLOROX COMPANY	2,800	101.620	284,536.000	
ENTERGY CORP	4,000	83.900	335,600.000	
MICROSOFT CORP	171,000	47.810	8,175,510.000	
CVS HEALTH CORP	25,074	91.360	2,290,760.640	
MEDTRONIC INC	21,100	73.870	1,558,657.000	
MICRON TECHNOLOGY INC	24,200	35.950	869,990.000	
BLACKROCK INC-CLASS A	2,900	359.080	1,041,332.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	9,100	23.940	217,854.000	
HASBRO INC	2,600	59.200	153,920.000	

KELLOGG CO	5,900	66.250	390,875.000	
KEYCORP	20,200	13.500	272,700.000	
KANSAS CITY SOUTHERN	2,400	118.940	285,456.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL IN	36,411	39.200	1,427,311.200	
KOHLS CORP	4,600	59.620	274,252.000	
NEW YORK COMMUNITY BANCOR	10,000	15.890	158,900.000	
APACHE CORP	8,610	64.090	551,814.900	
ACE LTD	7,400	114.340	846,116.000	
ARROW ELECTRONICS INC	2,300	58.440	134,412.000	
ALLSTATE CORP	9,700	68.150	661,055.000	
EBAY INC	24,500	54.880	1,344,560.000	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	3,500	82.920	290,220.000	
XILINX INC	6,200	45.440	281,728.000	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING	16,310	83.150	1,356,176.500	
DISH NETWORK CORP	5,000	79.410	397,050.000	
YAHOO! INC	21,000	51.740	1,086,540.000	
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	5,200	74.140	385,528.000	
TOLL BROTHERS INC	3,800	34.990	132,962.000	
TRIMBLE NAVIGATION LTD	6,000	28.125	168,750.000	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	5,300	46.030	243,959.000	
LENNAR CORP	3,900	47.240	184,236.000	
HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	9,800	23.740	232,652.000	
NOBLE CORP PLC	6,000	17.990	107,940.000	
PROGRESSIVE CORP	13,000	27.240	354,120.000	
PRAXAIR INC	6,400	128.380	821,632.000	
PACCAR INC	8,037	67.020	538,639.740	
PETSMART INC	2,100	78.760	165,396.000	
PVH CORP	1,900	127.140	241,566.000	
EMC CORP/MASS	43,800	30.350	1,329,330.000	
BIOGEN IDEC INC	5,230	307.690	1,609,218.700	
STARBUCKS CORP	16,500	81.210	1,339,965.000	
PERRIGO CO PLC	2,900	160.190	464,551.000	
NORTHEAST UTILITIES	7,180	50.640	363,595.200	
INTUIT INC	5,900	93.870	553,833.000	
BORG-WARNER AUTOMOTIVE	5,200	56.560	294,112.000	
BEST BUY COMPANY INC	6,500	39.410	256,165.000	
BALL CORP	3,100	67.070	207,917.000	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	28,947	12.870	372,547.890	
BED BATH & BEYOND INC	4,600	73.370	337,502.000	

	XL GROUP PLC	6,400	35.520	227,328.000	
	ELECTRONIC ARTS INC	6,900	43.930	303,117.000	
	VULCAN MATERIALS CO	2,900	66.100	191,690.000	
	VERTEX PHARMACEUTICALS IN	5,200	117.880	612,976.000	
	VF CORP	7,500	75.170	563,775.000	
	CBS CORP-CL B	10,971	54.880	602,088.480	
	VIACOM INC-CLASS B	8,471	75.630	640,661.730	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	1,400	153.590	215,026.000	
	NUANCE COMMUNICATIONS INC	6,000	15.130	90,780.000	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS IN	2,400	88.510	212,424.000	
	CARNIVAL CORP	8,600	44.160	379,776.000	
	COMCAST CORP -CL A	46,670	57.040	2,662,056.800	
	COMCAST CORP-SPECIAL CL A	9,300	56.810	528,333.000	
アメリカ・ドル　小計				アメリカ・ドル 415,371,866.570 (49,383,561,217)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	412,500	4.202	1,733,325.000	
	UNILEVER PLC	28,960	27.060	783,657.600	
	BARCLAYS PLC	369,800	2.451	906,379.800	
	ROLLS-ROYCE GROUP PLC	42,100	8.425	354,692.500	
	TUI TRAVEL PLC	12,900	4.447	57,366.300	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	37,100	4.885	181,233.500	
	RANDGOLD RESOURCES LTD	2,100	42.530	89,313.000	
	REXAM PLC	16,960	4.524	76,727.040	
	PRUDENTIAL PLC	57,700	15.480	893,196.000	
	INMARSAT PLC	12,800	7.945	101,696.000	
	ROLLS-ROYCE PLC C SHARE	3,897,000	0.001	3,897.000	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GR	56,191	3.953	222,123.020	
	JOHNSON MATTHEY PLC	4,609	33.260	153,295.340	
	BAE SYSTEMS PLC	70,000	4.811	336,770.000	
	AVIVA PLC	65,200	5.080	331,216.000	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	108,102	14.850	1,605,314.700	
	MELROSE INDUSTRI	25,892	2.587	66,982.600	
	ROYAL MAIL PLC	15,300	4.178	63,923.400	
	REED ELSEVIER PLC	25,846	11.130	287,665.980	
	BG GROUP PLC	76,300	9.002	686,852.600	
	DIAGEO PLC	55,500	19.810	1,099,455.000	

RIO TINTO PLC-REG	28,000	29.925	837,900.000	
STANDARD CHARTERED PLC	55,600	9.371	521,027.600	
TESCO PLC	182,300	1.864	339,807.200	
FRESNILLO PLC	5,000	7.120	35,600.000	
SMITH & NEPHEW PLC	20,400	11.100	226,440.000	
GLENCORE PLC	233,625	3.204	748,534.500	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	5,700	9.755	55,603.500	
SMITHS GROUP PLC	9,133	11.570	105,668.810	
BABCOCK INTL GROUP PLC	6,100	11.370	69,357.000	
DIRECT LINE INSURANCE	35,200	2.945	103,664.000	
DIXONS CARPHONE PLC	23,100	4.233	97,782.300	
PEARSON PLC	18,163	12.310	223,586.530	
SAINSBURY (J) PLC	28,525	2.334	66,577.350	
NEXT PLC	3,500	67.750	237,125.000	
WHITBREAD PLC	4,011	45.870	183,984.570	
IMI PLC	6,650	11.810	78,536.500	
BUNZL PLC	7,655	17.860	136,718.300	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	20,600	4.499	92,679.400	
GKN PLC	36,500	3.453	126,034.500	
SPORTS DIRECT INTERNATION	5,500	6.605	36,327.500	
VODAFONE GROUP PLC	584,683	2.339	1,367,573.530	
CRODA INTERNATIONAL PLC	3,100	24.540	76,074.000	
KINGFISHER PLC	51,911	3.120	161,962.320	
WPP PLC	29,400	13.400	393,960.000	
UNITED UTILITIES GROUP PL	15,627	9.055	141,502.480	
SEVERN TRENT PLC	5,533	20.430	113,039.190	
RECKITT BENCKISER PLC	14,600	52.550	767,230.000	
SCHRODERS PLC	3,200	26.950	86,240.000	
TATE&LYLE PLC	11,600	6.035	70,006.000	
AMEC FOSTER WHEE	7,900	9.345	73,825.500	
SSE PLC	21,600	16.400	354,240.000	
WEIR GROUP PLC (THE)	4,800	18.760	90,048.000	
ASTRAZENECA PLC	27,900	47.800	1,333,620.000	
WOLSELEY PLC	6,015	35.900	215,938.500	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	134,800	2.467	332,551.600	
3I GROUP PLC	22,791	4.440	101,192.040	
SKY PLC	23,200	9.320	216,224.000	
SAGE GROUP PLC (THE)	24,114	4.071	98,168.090	
NATIONAL GRID PLC	84,428	9.300	785,180.400	

LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,260,765	0.803	1,012,394.290	
RSA INSURANCE GROUP PLC	23,660	4.682	110,776.120	
IMPERIAL TOBACCO GROUP	21,500	29.600	636,400.000	
CENTRICA PLC	111,260	2.846	316,645.960	
ARM HOLDINGS PLC	31,700	9.145	289,896.500	
BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	41,660	37.945	1,580,788.700	
ICAP PLC	16,900	4.168	70,439.200	
SABMILLER PLC	21,300	35.640	759,132.000	
BHP BILLITON PLC	47,577	15.170	721,743.090	
ASSOCIATED BRITISH FOODS	8,000	32.030	256,240.000	
HSBC HOLDINGS PLC	430,300	6.370	2,741,011.000	
SHIRE PLC	13,200	45.570	601,524.000	
OLD MUTUAL PLC	108,525	2.003	217,375.570	
ANGLO AMERICAN PLC	30,883	13.215	408,118.840	
MORRISON SUPERMARKETS	50,900	1.785	90,856.500	
CARNIVAL PLC	4,161	28.200	117,340.200	
EASYJET PLC	4,100	16.530	67,773.000	
COMPASS GROUP PLC	37,741	10.900	411,376.900	
PERSIMMON PLC	6,800	15.330	104,244.000	
BT GROUP PLC	179,800	4.102	737,539.600	
COCA-COLA HBC AG-CDI	5,100	14.520	74,052.000	
WILLIAM HILL PLC	23,200	3.350	77,720.000	
BURBERRY GROUP PLC	10,089	16.500	166,468.500	
INTERCONTINENTAL HOTELS	5,373	27.100	145,608.300	
AGGREKO PLC	5,968	15.330	91,489.440	
CAPITA PLC	15,090	10.700	161,463.000	
TRAVIS PERKINS PLC	5,700	18.070	102,999.000	
INTERTEK GROUP PLC	3,800	23.350	88,730.000	
ITV PLC	86,000	2.142	184,212.000	
TULLOW OIL PLC	21,100	4.260	89,886.000	
PETROFAC LTD	7,000	8.250	57,750.000	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	4,949	22.550	111,599.950	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	88,300	21.325	1,882,997.500	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	54,081	22.230	1,202,220.630	
MEGGITT PLC	19,800	5.030	99,594.000	
G4S PLC	34,600	2.764	95,634.400	
COBHAM PLC	25,600	3.016	77,209.600	
ADMIRAL GROUP PLC	5,700	12.400	70,680.000	
INVESTEC PLC	12,300	5.920	72,816.000	

	ANTOFAGASTA PLC	10,800	7.370	79,596.000	
	STANDARD LIFE PLC	54,700	4.240	231,928.000	
	EXPERIAN PLC	21,954	10.130	222,394.020	
	FRIENDS LIFE GROUP LTD	31,576	3.692	116,578.590	
イギリス・ポンド　小計				イギリス・ポンド 37,891,854.990 (7,028,939,101)	
イスラエル・シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM COR	56,400	7.015	395,646.000	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	14,000	26.400	369,600.000	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND L	19,700	223.100	4,395,070.000	
	BANK HAPOALIM BM	26,500	19.250	510,125.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	37,600	13.660	513,616.000	
	NICE SYSTEMS LTD	1,700	184.000	312,800.000	
イスラエル・シュケル　小計				イスラエル・シュケル 6,496,857.000 (198,284,076)	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	HARVEY NORMAN-R	636	1.800	1,144.800	
	BHP BILLITON LTD	71,200	30.920	2,201,504.000	
	LEND LEASE	12,100	15.330	185,493.000	
	ASCIANO LTD	28,600	5.880	168,168.000	
	ALUMINA LTD	69,900	1.670	116,733.000	
	WOODSIDE PETROLEUM	16,900	35.750	604,175.000	
	FORTESCUE METALS GROUP	39,700	2.940	116,718.000	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	11,800	12.770	150,686.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	53,300	32.600	1,737,580.000	
	WESTPAC BANKING	69,198	32.550	2,252,394.900	
	SANTOS LIMITED	22,000	10.100	222,200.000	
	AUSTRALIA & NZLAND BK	61,700	31.920	1,969,464.000	
	RIO TINTO LTD	9,700	59.100	573,270.000	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	24,400	12.250	298,900.000	
	AMCOR	26,700	12.160	324,672.000	
	METCASH LTD	23,500	2.610	61,335.000	
	AURIZON HOLDINGS LTD	46,800	4.610	215,748.000	
	SEEK LTD	6,500	17.090	111,085.000	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	14,600	4.740	69,204.000	
	NEWCREST MINING	17,600	10.340	181,984.000	

	INCITEC PIVOT LTD	45,600	2.850	129,960.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	36,600	80.720	2,954,352.000	
	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	3,800	30.250	114,950.000	
	ORICA LIMITED	8,300	18.200	151,060.000	
	QBE INSURANCE	28,800	10.860	312,768.000	
	LEIGHTON HOLDINGS	2,900	20.130	58,377.000	
	WOOLWORTHS	28,300	31.120	880,696.000	
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	13,700	9.140	125,218.000	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	20,500	4.080	83,640.000	
	CROWN LTD	10,600	14.380	152,428.000	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	15,500	1.920	29,760.000	
	TELSTRA CORPORATION	98,400	5.690	559,896.000	
	AMP LIMITED	66,500	5.640	375,060.000	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES	11,400	12.100	137,940.000	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	6,484	58.430	378,860.120	
	CSL LIMITED	10,800	82.570	891,756.000	
	WESFARMERS LTD	25,245	41.420	1,045,647.900	
	COCHLEAR LIMITED	1,700	69.550	118,235.000	
	SUNCORP GROUP LTD	28,700	14.340	411,558.000	
	BORAL LIMITED	22,700	4.890	111,003.000	
	ASX LTD	5,000	36.000	180,000.000	
	COMPUTERSHARE LIMITED	13,900	11.550	160,545.000	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LT	14,000	3.690	51,660.000	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	49,800	6.370	317,226.000	
	SONIC HEALTHCARE LTD	9,500	17.450	165,775.000	
	TRANSURBAN GROUP	41,800	8.310	347,358.000	
	ILUKA RESOURCES LTD	12,000	6.850	82,200.000	
	TOLL HOLDINGS LIMITED	18,800	5.640	106,032.000	
	SYDNEY AIRPORT	25,100	4.440	111,444.000	
	WORLEYPARSONS LTD	6,100	11.120	67,832.000	
	TATTS GROUP LTD	36,900	3.410	125,829.000	
	AGL ENERGY LTD	14,000	13.110	183,540.000	
	BRAMBLES LTD	34,900	9.720	339,228.000	
	APA GROUP	21,700	7.870	170,779.000	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	2,900	54.150	157,035.000	
	ALS LTD	9,500	5.040	47,880.000	
オーストラリア・ドル　小計				オーストラリア・ドル 23,199,986.720 (2,332,758,665)	

カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	IMPERIAL OIL LTD	6,600	49.580	327,228.000	
	SILVER WHEATON CORP	7,900	22.580	178,382.000	
	INTACT FINANCIAL CORP	2,900	79.380	230,202.000	
	BCE INC	6,230	53.340	332,308.200	
	FRANCO-NEVADA CORP	3,500	57.210	200,235.000	
	SUNCOR ENERGY INC	33,080	36.110	1,194,518.800	
	METRO INC-A	2,000	89.310	178,620.000	
	NATIONAL BANK OF CANADA	7,400	53.130	393,162.000	
	BANK OF NOVA SCOTIA	27,300	70.500	1,924,650.000	
	CANADIAN IMPERIAL BANK	8,800	106.490	937,112.000	
	TORONTO-DOMINION BANK	40,700	57.620	2,345,134.000	
	GREAT-WEST LIFECO INC	6,700	33.870	226,929.000	
	MEG ENERGY CORP	3,800	18.570	70,566.000	
	ROYAL BANK OF CANADA	31,900	83.160	2,652,804.000	
	TOURMALINE OIL CORP	3,800	38.000	144,400.000	
	VERMILION ENERGY INC	2,500	53.280	133,200.000	
	TRANSCANADA CORP	16,000	54.450	871,200.000	
	BAYTEX ENERGY CORP	3,800	24.190	91,922.000	
	PEMBINA PIPELINE CORP	7,500	38.960	292,200.000	
	BOMBARDIER INC 'B'	36,600	4.360	159,576.000	
	BARRICK GOLD CORP	26,100	13.540	353,394.000	
	CAE INC	9,200	15.140	139,288.000	
	THOMSON REUTERS CORP	8,304	45.600	378,662.400	
	POTASH CORP OF SASKATCHEW	18,500	39.310	727,235.000	
	EMPIRE CO LTD'A'	1,100	83.170	91,487.000	
	LOBLAW COMPANIES LTD	5,160	61.510	317,391.600	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	3,600	39.960	143,856.000	
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	8,100	45.770	370,737.000	
	AGNICO-EAGLE MINES	4,800	26.680	128,064.000	
	KINROSS GOLD CORP	29,500	3.170	93,515.000	
	BANK OF MONTREAL	14,500	83.860	1,215,970.000	
	POWER CORP OF CANADA	8,500	32.430	275,655.000	
	METHANEX CORP	2,200	57.520	126,544.000	
	CAMECO CORP	9,200	21.260	195,592.000	
	TELUS CORP	6,400	43.280	276,992.000	
	POWER FINANCIAL CORP	5,600	35.750	200,200.000	
	NEW GOLD INC	14,000	4.560	63,840.000	
	TECK RESOURECES LIMITED-B	13,100	17.640	231,084.000	

CANADIAN TIRE CORP -CL A	1,700	128.310	218,127.000	
TALISMAN ENERGY INC	23,200	5.450	126,440.000	
TURQUOISE HILL RESOURCES	16,800	3.720	62,496.000	
AGRIUM INC	3,300	110.380	364,254.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCE	24,700	37.960	937,612.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS L	500	581.000	290,500.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	4,700	122.300	574,810.000	
TRANSALTA CORP	6,700	11.140	74,638.000	
WESTON (GEORGE) LTD	1,400	100.750	141,050.000	
BLACKBERRY LTD	11,900	11.850	141,015.000	
SUN LIFE FINANCIAL SVSC	13,800	42.430	585,534.000	
ENBRIDGE INC	19,000	52.500	997,500.000	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-A	12,400	57.490	712,876.000	
MANULIFE FINANCIAL CORP	41,900	22.770	954,063.000	
VALEANT PHARMACEUTICALS I	7,200	166.400	1,198,080.000	
GOLDCORP INC	18,659	22.400	417,961.600	
ENCANA CORP	16,600	18.020	299,132.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	3,900	220.560	860,184.000	
INDUSTRIAL ALLIANCE INSUR	2,800	47.410	132,748.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,600	66.120	171,912.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	18,100	81.230	1,470,263.000	
CGI GROUP INC - CL A	5,200	41.680	216,736.000	
HUSKY ENERGY INC	8,000	24.180	193,440.000	
ONEX CORPORATION	2,000	64.890	129,780.000	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	8,800	30.870	271,656.000	
FINNING INTERNATIONAL INC	5,200	25.370	131,924.000	
SNC-LAVALIN GROUP INC	3,400	43.220	146,948.000	
ELDORADO GOLD CORPORATION	17,200	7.130	122,636.000	
IGM FINANCIAL INC	3,100	47.520	147,312.000	
OPEN TEXT CORP	2,800	67.700	189,560.000	
CI FINANCIAL CORP	5,300	33.870	179,511.000	
SAPUTO INC	5,800	33.150	192,270.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LT	13,200	18.600	245,520.000	
ALIMENTATION COUCHE-TARD	9,600	40.500	388,800.000	
YAMANA GOLD INC	20,100	4.130	83,013.000	
FORTIS INC	6,100	40.610	247,721.000	
CRESCENT POINT ENERGY COR	9,300	29.680	276,024.000	
CENOVUS ENERGY INC	16,700	25.670	428,689.000	
TIM HORTONS INC	3,100	95.310	295,461.000	

	DOLLARAMA INC	3,000	53.580	160,740.000	
	CATAMARAN CORP	4,600	57.770	265,742.000	
	ALTAGAS LTD	3,100	42.380	131,378.000	
	KEYERA CORP	2,000	84.990	169,980.000	
	PEYTO EXPLORATION & DEV	3,400	33.580	114,172.000	
	INTER PIPELINE LTD	7,400	32.620	241,388.000	
	CANADIAN OIL SANDS LTD	11,200	14.540	162,848.000	
	ENERPLUS CORP	6,000	14.840	89,040.000	
	PENN WEST PETROLEUM LTD	13,600	4.070	55,352.000	
	ARC RESOURCES LTD	7,000	27.040	189,280.000	
	PACIFIC RUBIALES ENERGY C	8,100	11.050	89,505.000	
カナダ・ドル　小計				カナダ・ドル 34,501,477.600 (3,581,943,404)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK	29,000	24.000	696,000.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	39,000	19.830	773,370.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	16,470	10.780	177,546.600	
	KEPPEL CORP	31,500	9.000	283,500.000	
	UOL GROUP LIMITED	16,400	6.730	110,372.000	
	CITY DEVELOPMENT	14,000	10.060	140,840.000	
	CAPITALAND LIMITED	59,000	3.320	195,880.000	
	SEMBCORP MARINE LTD	25,000	3.130	78,250.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	41,000	4.290	175,890.000	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LT	3,000	42.590	127,770.000	
	O.C.B.C.	65,000	10.480	681,200.000	
	GENTING SINGAPORE PLC	153,000	1.140	174,420.000	
	SINGAPORE TELECOM LTD	178,450	3.900	695,955.000	
	NOBLE GROUP LTD	115,181	1.225	141,096.720	
	SINGAP. TECH ENGINEERING	48,000	3.370	161,760.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	29,000	4.570	132,530.000	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	219,400	0.460	100,924.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	19,000	7.320	139,080.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	41,000	2.600	106,600.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	56,000	3.210	179,760.000	
	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIE	69,000	2.620	180,780.000	
シンガポール・ドル　小計				シンガポール・ドル 5,453,524.320 (495,398,149)	

スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	UBS GROUP AG	83,450	17.350	1,447,857.500	
	ADECCO SA-REG	4,100	67.850	278,185.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUS	15,750	289.400	4,558,050.000	
	PARGESA HOLDING SA-BR	800	76.900	61,520.000	
	SIKA AG-BR	54	3,678.000	198,612.000	
	LINDT & SPRUENGLI AG-REG	2	57,720.000	115,440.000	
	ABB LTD	49,600	21.690	1,075,824.000	
	ARYZTA AG	1,950	77.100	150,345.000	
	TRANSOCEAN LTD	8,450	20.460	172,887.000	
	SWISS RE LTD	7,900	82.600	652,540.000	
	NESTLE SA-REGISTERED	72,550	72.550	5,263,502.500	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	450	277.500	124,875.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CE	1,000	137.800	137,800.000	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	34,070	25.820	879,687.400	
	JULIUS BAER GROUP LTD	5,650	43.780	247,357.000	
	SULZER AG-REG	800	107.900	86,320.000	
	SGS SA	130	2,090.000	271,700.000	
	THE SWATCH GROUP AG-B	750	477.500	358,125.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	3,382	302.800	1,024,069.600	
	BALOISE HOLDING AG - REG	1,200	126.200	151,440.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	51,300	93.500	4,796,550.000	
	CIE FINANC RICHEMON-REG	11,950	90.850	1,085,657.500	
	SWISSCOM AG-REG	550	586.500	322,575.000	
	GEBERIT AG-REG	850	336.600	286,110.000	
	GIVAUDAN REG	220	1,722.000	378,840.000	
	ACTELION LTD-REG	2,450	114.900	281,505.000	
	SYNGENTA AG	2,112	318.300	672,249.600	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,300	146.200	190,060.000	
	LONZA GROUP AG-REG	1,300	113.600	147,680.000	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,500	88.950	133,425.000	
	HOLCIM LTD-REG	5,500	71.350	392,425.000	
	SWISS LIFE HOLDING AG	800	221.400	177,120.000	
	KUEHNE&NAGEL INTL AG-REG	1,350	130.100	175,635.000	
スイス・フラン　小計				スイス・フラン 26,295,969.100 (3,230,722,764)	
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	

	ERICSSON LM-B SHS	68,430	93.900	6,425,577.000	
	VOLVO AB-B SHS	34,200	81.600	2,790,720.000	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SD	1,500	620.500	930,750.000	
	S.K.F. AB-B SHS	9,250	153.600	1,420,800.000	
	ELECTROLUX AB-SER B	5,450	221.600	1,207,720.000	
	NORDEA AB	67,250	93.150	6,264,337.500	
	ELEKTA AB-B SHS	8,800	76.000	668,800.000	
	SWEDISH MATCH AB	4,550	257.500	1,171,625.000	
	TELE2 AB-B SHS	8,950	96.550	864,122.500	
	GETINGE AB-B SHS	4,700	172.600	811,220.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BA	33,900	98.500	3,339,150.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	11,200	364.200	4,079,040.000	
	SWEDBANK AB	20,650	195.600	4,039,140.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B	21,500	319.400	6,867,100.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	13,100	175.900	2,304,290.000	
	SKANSKA AB-B	8,850	160.600	1,421,310.000	
	SANDVIK AB	23,750	78.100	1,854,875.000	
	INVESTOR AB-B SHS	10,400	280.100	2,913,040.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	15,100	215.000	3,246,500.000	
	SECURITAS AB-B SHS	9,200	90.050	828,460.000	
	TELIASONERA AB	54,050	53.200	2,875,460.000	
	ALFA LAVAL AB	7,000	148.400	1,038,800.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	8,900	198.100	1,763,090.000	
	ASSA ABLOY AB-B	7,400	405.200	2,998,480.000	
	LUNDIN PETROLEUM AB	6,400	105.100	672,640.000	
	BOLIDEN AB	7,900	126.000	995,400.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	12,550	54.900	688,995.000	
	KINNEVIK INVESTMENT AB-B	5,300	258.700	1,371,110.000	
	HEXAGON AB-B SHS	5,550	237.000	1,315,350.000	
スウェーデン・クローナ　小計				スウェーデン・クローナ 67,167,902.000 (1,068,641,321)	
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	44,700	272.900	12,198,630.000	
	DANSKE BANK A/S	15,050	170.000	2,558,500.000	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-A	95	12,230.000	1,161,850.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	5,200	220.400	1,146,080.000	
	TDC A/S	19,300	48.500	936,050.000	

	CARLSBERG AS-B	2,450	533.000	1,305,850.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	5,500	262.900	1,445,950.000	
	COLOPLAST-B	2,500	518.500	1,296,250.000	
	DSV A/S	4,200	187.400	787,080.000	
	WILLIAM DEMANT HOLDING	675	429.200	289,710.000	
	A P MOLLER-MAERSK A/S	160	12,480.000	1,996,800.000	
	PANDORA A/S	2,750	531.000	1,460,250.000	
デンマーク・クローネ　小計				デンマーク・クローネ 26,583,000.000 (527,938,380)	
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	52,689	3.060	161,228.340	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	23,400	3.870	90,558.000	
	FLETCHER BUILDING LTD	20,100	8.190	164,619.000	
ニュージーランド・ドル　小計				ニュージーランド・ドル 416,405.340 (38,600,775)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	NORSK HYDRO ASA	29,900	41.080	1,228,292.000	
	DNB ASA	21,950	116.500	2,557,175.000	
	ORKLA ASA	19,050	52.200	994,410.000	
	TELENOR ASA	16,750	148.100	2,480,675.000	
	STATOIL ASA	25,073	132.500	3,322,172.500	
	YARA INTERNATIONAL ASA	4,060	298.300	1,211,098.000	
	SEADRILL LTD	8,750	100.500	879,375.000	
	SUBSEA 7 SA	6,600	69.900	461,340.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	3,950	120.300	475,185.000	
ノルウェー・クローネ　小計				ノルウェー・クローネ 13,609,722.500 (229,323,824)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG	18,350	120.950	2,219,432.500	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	31,100	26.285	817,463.500	
	COMMERZBANK AG	21,685	12.305	266,833.920	
	VOLKSWAGEN AG	750	181.900	136,425.000	
	VOLKSWAGEN AG PFD	3,650	185.200	675,980.000	
	M.A.N.	1,050	91.650	96,232.500	

SIEMENS AG	17,950	95.160	1,708,122.000	
E.ON SE	44,900	14.255	640,049.500	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE	7,500	91.950	689,625.000	
GEA GROUP AG	4,400	38.430	169,092.000	
OSRAM LICHT AG	2,410	33.400	80,494.000	
CONTINENTAL AG	2,550	169.200	431,460.000	
BASF SE	20,750	73.010	1,514,957.500	
LINDE	4,200	151.750	637,350.000	
K+S AG	4,400	24.135	106,194.000	
ALLIANZ SE-REG	10,150	138.450	1,405,267.500	
THYSSENKRUPP AG	10,750	21.275	228,706.250	
HENKEL AG & CO KGAA	4,100	89.220	365,802.000	
R.W.E. AG	10,800	29.130	314,604.000	
LUFTHANSA	6,750	14.355	96,896.250	
FRAPORT AG	1,100	49.115	54,026.500	
BRENNTAG AG	3,750	44.290	166,087.500	
FRESENIUS SE & CO KGAA	8,600	43.595	374,917.000	
UNITED INTERNET AG-REG SH	3,300	35.425	116,902.500	
SAP SE	21,042	56.680	1,192,660.560	
MUENCHENER RUE-R	3,900	165.650	646,035.000	
HEIDELBERGCEMENT AG	3,400	60.970	207,298.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING	3,400	70.040	238,136.000	
BEIERSDORF AG	2,450	71.580	175,371.000	
CELESIO AG	1,450	26.800	38,860.000	
MERCK KGAA	2,900	80.080	232,232.000	
ADIDAS AG	4,870	64.500	314,115.000	
HENKEL KGAA	2,650	79.640	211,046.000	
METRO AG	3,700	27.310	101,047.000	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	71,350	13.700	977,495.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	4,850	59.390	288,041.500	
DAIMLER AG	21,800	67.800	1,478,040.000	
QIAGEN N.V.	5,350	19.215	102,800.250	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	26,900	7.878	211,918.200	
HANNOVER RUECKVERSICHERUN	1,400	71.760	100,464.000	
DEUTSCHE POST AG	22,150	26.715	591,737.250	
DEUTSCHE BOERSE AG	4,250	58.750	249,687.500	
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-	5,200	34.350	178,620.000	
LANXESS	2,250	39.935	89,853.750	
DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	7,050	19.305	136,100.250	

SYMRISE AG	2,800	48.065	134,582.000	
KABEL DEUTSCHLAND HOLDING	650	111.550	72,507.500	
HUGO BOSS AG -ORD	800	105.900	84,720.000	
RTL GROUP	1,000	77.440	77,440.000	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	21,876	24.255	530,602.380	
ARCELORMITTAL	22,400	9.865	220,976.000	
UNILEVER NV-CVA	36,650	32.755	1,200,470.750	
HEINEKEN NV	5,250	63.250	332,062.500	
REED ELSEVIER NV	15,927	19.770	314,876.790	
AEGON NV	40,744	6.313	257,216.870	
AHOLD (KONINKLIJKE) NV	21,243	14.205	301,756.810	
AKZO NOBEL	5,500	55.560	305,580.000	
KONINKLIJKE DSM NV	4,050	52.870	214,123.500	
WOLTERS KLUWER	6,900	23.565	162,598.500	
BOSKALIS WESTMINSTER-CVA	2,100	45.125	94,762.500	
ING GROEP N.V.	86,750	11.780	1,021,915.000	
KONINKLIJKE KPN NV	73,550	2.670	196,378.500	
ASML HOLDING NV	7,880	84.930	669,248.400	
TNT EXPRESS NV	10,195	5.420	55,256.900	
VOPAK	2,000	40.400	80,800.000	
RANDSTAD HOLDING NV	2,950	39.685	117,070.750	
HEINEKEN HOLDING NV	2,300	54.990	126,477.000	
GEMALTO	1,900	68.320	129,808.000	
OCI NV	2,300	28.835	66,320.500	
DELTA LLOYD NV	4,400	18.485	81,334.000	
ALTICE SA	2,050	54.100	110,905.000	
TOTAL SA	47,800	44.990	2,150,522.000	
MICHELIN (CGDE) - B	4,150	73.950	306,892.500	
AIR LIQUIDE	7,748	101.200	784,097.600	
KERING	1,900	166.100	315,590.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	11,700	65.600	767,520.000	
BOUYGUES	3,750	30.255	113,456.250	
LAFARGE SA	4,200	57.180	240,156.000	
BNP PARIBAS	23,550	51.560	1,214,238.000	
PEUGEOT SA	9,250	10.300	95,275.000	
NATIXIS	21,550	5.682	122,447.100	
THALES SA	2,250	42.670	96,007.500	
GROUPE DANONE	12,900	56.750	732,075.000	
CARREFOUR	14,050	25.445	357,502.250	

SUEZ ENVIRONNEMENT SA	8,075	14.260	115,149.500	
VIVENDI SA	27,241	20.480	557,895.680	
L'OREAL	5,650	137.200	775,180.000	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	10,000	36.940	369,400.000	
LEGRAND SA	5,917	42.165	249,490.300	
ALCATEL-LUCENT	63,000	2.863	180,369.000	
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,300	77.490	100,737.000	
PERNOD-RICARD	4,667	95.310	444,811.770	
EURAZEO	976	55.950	54,607.200	
REXEL SA	6,050	14.890	90,084.500	
SOCIETE GENERALE-A	16,200	39.890	646,218.000	
LVMH	6,200	144.500	895,900.000	
ACCOR SA	3,800	37.935	144,153.000	
CAP GEMINI SA	3,250	58.930	191,522.500	
VALEO	1,650	98.950	163,267.500	
PUBLICIS GROUPE	4,100	59.060	242,146.000	
VALLOUREC	2,650	26.665	70,662.250	
BUREAU VERITAS SA	5,600	19.185	107,436.000	
SODEXO	2,200	81.120	178,464.000	
ZODIAC AEROSPACE	4,200	26.650	111,930.000	
ESSILOR INTERNATIONAL	4,600	90.300	415,380.000	
AXA	40,650	19.415	789,219.750	
CHRISTIAN DIOR	1,200	154.000	184,800.000	
LAGARDERE S.C.A.	3,800	22.800	86,640.000	
TECHNIP S.A.	2,350	52.300	122,905.000	
EDENRED	4,750	23.190	110,152.500	
RENAULT	4,300	64.520	277,436.000	
STMICROELECTRONICS NV	15,950	6.027	96,130.650	
ATOS	1,800	57.130	102,834.000	
DASSAULT SYSTEMS SA	2,800	52.570	147,196.000	
WENDEL	1,100	94.750	104,225.000	
ORANGE	41,900	14.165	593,513.500	
ALSTOM	4,950	28.125	139,218.750	
CNP ASSURANCES	5,150	14.890	76,683.500	
SANOFI	26,425	77.860	2,057,450.500	
VINCI	10,950	43.475	476,051.250	
AIRBUS GROUP NV	13,150	48.995	644,284.250	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	9,350	14.665	137,117.750	
CREDIT AGRICOLE SA	23,000	11.305	260,015.000	

GDF SUEZ	31,973	19.815	633,544.990	
IMERYS SA	1,100	60.800	66,880.000	
ELECTRICITE DE FRANCE	5,550	24.075	133,616.250	
SES	6,850	29.920	204,952.000	
SAFRAN SA	6,100	52.030	317,383.000	
ILIAD SA	600	197.500	118,500.000	
ARKEMA	1,550	54.720	84,816.000	
ADP	950	98.690	93,755.500	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	4,050	26.595	107,709.750	
SCOR SE	4,550	25.090	114,159.500	
GROUPE EUROTUNNEL SA-REGR	10,450	10.395	108,627.750	
UCB SA	2,800	63.080	176,624.000	
KBC GROUPE	5,550	46.000	255,300.000	
COLRUYT SA	2,500	37.400	93,500.000	
DELHAIZE GROUP	2,300	58.790	135,217.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	1,850	72.750	134,587.500	
SOLVAY SA	1,350	110.500	149,175.000	
UMICORE	2,950	32.700	96,465.000	
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	17,850	94.460	1,686,111.000	
AGEAS	5,190	28.760	149,264.400	
BELGACOM SA	3,500	31.745	111,107.500	
UNIPOLSAI SPA	21,750	2.300	50,025.000	
BANCO POPOLARE SCARL	8,300	11.090	92,047.000	
PRYSMIAN SPA	5,700	14.450	82,365.000	
ASSICURAZIONI GENERALI	26,243	17.390	456,365.770	
SAIPEM	6,100	11.510	70,211.000	
MEDIOBANCA SPA	14,615	7.200	105,228.000	
TENARIS SA	10,550	13.300	140,315.000	
UNICREDIT SPA	97,569	5.945	580,047.700	
TELECOM ITALIA SPA	229,982	0.906	208,363.690	
TELECOM ITALIA-RNC	134,950	0.712	96,084.400	
INTESA SANPAOLO	259,797	2.478	643,776.960	
ATLANTIA SPA	9,407	20.280	190,773.960	
ENI SPA	57,250	16.070	920,007.500	
FINMECCANICA SPA	11,225	7.800	87,555.000	
MONTE DEI PASCHI SIENA	96,319	0.649	62,511.030	
ENEL SPA	148,300	3.880	575,404.000	
SNAM SPA	46,700	4.264	199,128.800	
LUXOTTICA GROUP SPA	3,700	43.000	159,100.000	

UNIONE DI BANCHE ITALIANE	19,600	6.180	121,128.000	
TERNA SPA	34,700	3.884	134,774.800	
PIRELLI & C.	7,645	11.410	87,229.450	
ENEL GREEN POWER SPA	55,400	1.935	107,199.000	
EXOR SPA	2,100	35.800	75,180.000	
CNH INDUSTRIAL NV	20,900	6.295	131,565.500	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES	19,350	10.030	194,080.500	
TELEFONICA S.A.	92,177	12.880	1,187,239.760	
CAIXABANK SA-RTS	40,200	0.054	2,170.800	
BANCO POPULAR ESPANOL	40,473	4.420	178,890.660	
BANCO BILBAO VIZCAYA	131,712	8.638	1,137,728.250	
IBERDROLA SA	114,834	5.946	682,802.960	
BANCO DE SABADELL SA	80,572	2.281	183,784.730	
REPSOL SA	22,950	18.050	414,247.500	
GRIFOLS SA	3,350	35.825	120,013.750	
BANCO SANTANDER SA	276,550	7.249	2,004,710.950	
ABERTIS INFRAESTRUCTURAS	9,300	17.210	160,053.000	
AMADEUS IT HOLDING SA-A	8,550	32.015	273,728.250	
GAS NATURAL SDG SA	8,000	22.780	182,240.000	
MAPFRE SA	21,450	2.951	63,298.950	
CAIXABANK	40,200	4.441	178,528.200	
ZARDOYA OTIS SA	4,550	8.570	38,993.500	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE	22,800	5.747	131,031.600	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SE	4,276	28.415	121,502.540	
INDITEX	24,000	23.415	561,960.000	
ENAGAS	4,700	26.930	126,571.000	
RED ELECTRICA DE ESPANA	2,500	73.670	184,175.000	
FERROVIAL SA	9,800	16.480	161,504.000	
DISTRIBUIDORA INTERNACION	18,700	5.590	104,533.000	
BANKIA SA	108,422	1.410	152,875.020	
UPM-KYMMENE OYJ	11,850	13.350	158,197.500	
NOKIA OYJ	84,150	6.690	562,963.500	
WARTSILA OYJ	3,450	36.020	124,269.000	
STORA ENSO OYJ-R SHS	13,100	7.125	93,337.500	
METSO OYJ	3,750	24.930	93,487.500	
ELISA OYJ-A SHARES	4,550	23.320	106,106.000	
SAMPO OYJ-A SHS	9,950	39.670	394,716.500	
FORTUM OYJ	9,950	20.180	200,791.000	
KONE OYJ-B	6,950	37.000	257,150.000	

	NOKIAN RENKAAT OYJ	3,000	22.710	68,130.000	
	NESTE OIL OYJ	4,300	19.080	82,044.000	
	ORION OYJ-CLASS B	2,050	27.580	56,539.000	
	IMMOFINANZ AG	31,200	2.411	75,223.200	
	OMV AG	3,550	23.260	82,573.000	
	ERSTE GROUP BANK AG	5,550	21.780	120,879.000	
	VOESTALPINE AG	2,850	33.400	95,190.000	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATI	2,400	16.640	39,936.000	
	ANDRITZ AG	1,600	43.460	69,536.000	
	VIENNA INSURANCE GROUP	1,000	40.005	40,005.000	
	BANK OF IRELAND	661,800	0.330	218,394.000	
	JERONIMO MARTINS	6,000	8.170	49,020.000	
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	59,000	3.299	194,641.000	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B	10,350	9.800	101,430.000	
	KERRY GROUP PLC-A	3,600	59.690	214,884.000	
	CRH PLC	16,600	19.000	315,400.000	
ユーロ　小計				ユーロ 70,549,915.450 (10,428,688,502)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	32,000	74.050	2,369,600.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT	52,000	52.950	2,753,400.000	
	MTR CORP	37,500	31.150	1,168,125.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	37,000	113.400	4,195,800.000	
	SINO LAND	88,000	12.720	1,119,360.000	
	CHEUNG KONG	31,000	142.300	4,411,300.000	
	WHARF HOLDINGS	34,000	55.950	1,902,300.000	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	14,500	106.600	1,545,700.000	
	CLP HOLDINGS LIMITED	42,500	67.450	2,866,625.000	
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	41,000	17.080	700,280.000	
	HUTCHISON WHAMPOA	48,300	97.200	4,694,760.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMNT	23,460	52.000	1,219,920.000	
	HK & CHINA GAS	143,903	18.380	2,644,937.140	
	HANG SENG BANK	16,900	129.200	2,183,480.000	
	WHEELOCK & CO	25,000	39.000	975,000.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	113,000	9.260	1,046,380.000	
	HONG KONG EX & CL	24,400	168.900	4,121,160.000	
	LI & FUNG LTD	132,000	8.620	1,137,840.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	52,000	23.300	1,211,600.000	

	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	6,500	78.950	513,175.000	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	21,000	27.800	583,800.000	
	NWS HOLDINGS LTD	46,500	14.360	667,740.000	
	KERRY PROPERTIES LTD	22,500	27.950	628,875.000	
	BANK OF EAST ASIA	29,040	32.500	943,800.000	
	SJM HOLDINGS LTD	47,000	15.400	723,800.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	30,000	24.100	723,000.000	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	15,000	57.400	861,000.000	
	AIA GROUP LTD	270,000	44.800	12,096,000.000	
	SANDS CHINA LTD	54,000	46.450	2,508,300.000	
	SHANGRI-LA ASIA	42,000	10.740	451,080.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	31,500	24.800	781,200.000	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	20,000	23.450	469,000.000	
	BANK OF CHINA HONG KONG	81,500	27.400	2,233,100.000	
	SHANGRI-LA ASI-R	6,000	0.335	2,010.000	
	WYNN MACAU LTD	38,000	25.300	961,400.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD	57,000	9.650	550,050.000	
香港・ドル　小計				香港・ドル 67,964,897.140 (1,041,901,873)	
合計				79,586,702,051 [79,586,702,051]	

(2)　株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,847	457,769.130	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	6,887	1,245,169.600	
		BOSTON PROPERTIES INC	3,400	440,776.000	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	12,300	329,148.000	
		VORNADO REALTY TRUST	3,827	426,940.120	
		EQUITY RESIDENTIAL	7,700	545,468.000	
		AMERICAN TOWER CORP	8,700	913,587.000	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	17,093	397,241.320	
		KIMCO REALTY CORP	9,400	239,230.000	
		PLUM CREEK TIMBER CO-REIT	4,000	166,720.000	
		RAYONIER INC	3,000	81,840.000	
		VENTAS INC	6,600	472,230.000	
		AMERICAN CAPITAL AGENCY	7,800	179,985.000	
		IRON MOUNTAIN INC	3,910	148,619.100	

	AMERICAN REALTY CAP PROP	20,400	191,760.000	
	PROLOGIS INC	11,162	471,929.360	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	2,000	153,360.000	
	DUKE REALTY CORP	8,000	155,520.000	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,400	283,374.000	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,500	198,990.000	
	HEALTH CARE REIT INC	7,100	522,986.000	
	HCP INC	10,200	456,960.000	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	3,300	116,754.000	
	MACERICH CO/THE	3,200	253,056.000	
	ANNALY MORTGAGE MANAGEMEN	21,400	246,528.000	
	REALTY INCOME CORP	5,200	241,592.000	
	PUBLIC STORAGE	3,300	619,179.000	
	REGENCY CENTERS CORP	2,100	129,108.000	
	SL GREEN REALTY CORP	2,100	243,894.000	
	UDR INC	5,700	175,446.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	3,100	217,837.000	
アメリカ・ドル　小計			アメリカ・ドル 10,722,996.630 (1,274,857,069)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	LAND SECURITIES PLC	18,000	213,840.000	
	SEGRO PLC	16,750	65,710.250	
	HAMMERSON PLC	17,400	108,402.000	
	BRITISH LAND CO PLC	22,000	168,960.000	
	INTU PROPERTIES PLC	21,100	75,305.900	
イギリス・ポンド　小計			イギリス・ポンド 632,218.150 (117,276,467)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	SCENTRE GROUP	117,222	406,760.340	
	NOVION PROPERTY GROUP	65,500	139,515.000	
	DEXUS PROPERTY GROUP	23,950	170,284.500	
	GPT GROUP	35,960	148,874.400	
	MIRVAC GROUP	93,400	163,917.000	
	STOCKLAND	51,500	212,180.000	
	WESTFIELD CORP	45,596	377,990.840	
	GOODMAN GROUP	40,900	222,905.000	

	オーストラリア・ドル　小計		オーストラリア・ドル 1,842,427.080 (185,256,043)	
	シンガポール・ドル		シンガポール・ドル	
		ASCENDAS REAL ESTATE INV	48,000	112,320.000	
		CAPITAMALL TRUST	79,000	156,420.000	
	シンガポール・ドル　小計		シンガポール・ドル 268,740.000 (24,412,342)	
	ユーロ		ユーロ	
		CORIO NV	2,024	82,346.440	
		UNIBAIL-RODAMCO SE	2,150	456,875.000	
		ICADE	950	61,113.500	
		GECINA SA	750	81,562.500	
		KLEPIERRE	3,200	115,488.000	
		FONCIERE DES REGIONS	950	72,931.500	
	ユーロ　小計		ユーロ 870,316.940 (128,650,250)	
	香港・ドル		香港・ドル	
		LINK REIT	53,000	2,618,200.000	
	香港・ドル　小計		香港・ドル 2,618,200.000 (40,137,006)	
投資証券　合計			1,770,589,177 [1,770,589,177]	
合計			1,770,589,177 [1,770,589,177]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）1．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。
2．合計欄における［　］内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式　587銘柄 投資証券　31銘柄	97.5%	2.5%	62.4%

イギリス・ポンド	株式 103銘柄 投資証券 5銘柄	98.4%	1.6%	8.8%
イスラエル・シュケル	株式 6銘柄	100%	-%	0.2%
オーストラリア・ドル	株式 56銘柄 投資証券 8銘柄	92.6%	7.4%	3.1%
カナダ・ドル	株式 88銘柄	100%	-%	4.4%
シンガポール・ドル	株式 21銘柄 投資証券 2銘柄	95.3%	4.7%	0.6%
スイス・フラン	株式 33銘柄	100%	-%	4.0%
スウェーデン・クローナ	株式 29銘柄	100%	-%	1.3%
デンマーク・クローネ	株式 12銘柄	100%	-%	0.6%
ニュージーランド・ドル	株式 3銘柄	100%	-%	0.0%
ノルウェー・クローネ	株式 9銘柄	100%	-%	0.3%
ユーロ	株式 217銘柄 投資証券 6銘柄	98.8%	1.2%	13.0%
香港・ドル	株式 36銘柄 投資証券 1銘柄	96.3%	3.7%	1.3%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

２　【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成26年12月30日

Ⅰ	資産総額	40,409,455,068円
Ⅱ	負債総額	140,234,656円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	40,269,220,412円
Ⅳ	発行済数量	13,997,605,510口
Ⅴ	１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.8769円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

平成26年12月30日

Ⅰ	資産総額	83,021,217,824円
Ⅱ	負債総額	92,959,616円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	82,928,258,208円
Ⅳ	発行済数量	40,841,740,455口
Ⅴ	１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.0305円

第４　【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部　【委託会社等の情報】

第１　【委託会社等の概況】

１　【委託会社等の概況】

ａ．資本金の額

平成26年12月末日現在

資本金の額　　151億7,427万2,500円

発行可能株式総数　799万9,980株

発行済株式総数　　260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

ｂ．委託会社の機構

①　会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

②　投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ．ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ．運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2　【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	21	184,914
追加型株式投資信託	538	11,205,522
株式投資信託　　合計	559	11,390,437
単位型公社債投資信託	1	9,185
追加型公社債投資信託	17	3,265,047
公社債投資信託　合計	18	3,274,233
総合計	577	14,664,670

３　【委託会社等の経理状況】

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
　また、第56期事業年度に係る中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

３．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)　【貸借対照表】

（単位:千円）

	前事業年度 （平成25年３月31日現在）		当事業年度 （平成26年３月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		14,380,327		15,186,222
有価証券		9,427,636		15,003,765
前払金		207		453
前払費用		142,919		157,453
未収入金		521,825		―
未収委託者報酬		7,183,011		8,265,950
未収収益		106,914		103,432
貯蔵品		9,551		14,492
繰延税金資産		491,727		674,141
その他		8,445		597
流動資産計		32,272,567		39,406,511
固定資産				
有形固定資産	※1	254,258	※1	252,417
建物（純額）		26,257		23,555
器具備品（純額）		222,274		224,362
リース資産（純額）		5,726		4,499
無形固定資産		3,194,512		2,991,462
ソフトウェア		3,132,238		2,910,918

ソフトウェア仮勘定		50,423		68,693
電話加入権		11,850		11,850
投資その他の資産		15,113,434		15,077,046
投資有価証券		8,342,934		8,338,733
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		129,405
従業員に対する長期貸付金		92,527		68,396
差入保証金		1,000,820		997,594
長期前払費用		7,376		6,484
投資不動産（純額）	※1	402,340	※1	398,402
貸倒引当金		△9,950		△3,040
固定資産計		18,562,205		18,320,926
資産合計		50,834,773		57,727,438

（単位:千円）

		前事業年度 （平成25年３月31日現在）		当事業年度 （平成26年３月31日現在）
負債の部				
流動負債				
リース債務		1,227		1,227
預り金		56,491		53,677
未払金		6,795,899		8,998,456
未払収益分配金		10,333		7,931
未払償還金		113,002		77,698
未払手数料		3,764,501		4,277,412
その他未払金	※2	2,908,061	※2	4,635,414
未払費用		3,383,551		3,463,796
未払法人税等		588,040		1,530,565
未払消費税等		189,139		530,831
賞与引当金		841,300		955,600
流動負債計		11,855,648		15,534,154
固定負債				
リース債務		4,494		3,272
退職給付引当金		1,935,442		1,959,451
役員退職慰労引当金		67,410		80,280
繰延税金負債		1,740,407		1,789,543
固定負債計		3,747,753		3,832,547
負債合計		15,603,402		19,366,702
純資産の部				
株主資本				

資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

(2) 【損益計算書】

（単位:千円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	―	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190
諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634
営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		

給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717
賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	―
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

（単位:千円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）		当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	
営業外収益				
受取配当金	※1	257,704	※1	144,660
有価証券利息		11,102		13,966
受取利息		10,598		9,117
時効成立分配金・償還金		21,305		44,877
投資有価証券売却益		279,443		64,122
有価証券償還益		101,052		63,228
その他		44,912		34,445
営業外収益計		726,118		374,418
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		19,392		16,985
投資有価証券売却損		36,469		3,171
有価証券償還損		33,338		18,848
投資不動産管理費用		16,271		16,864
貯蔵品廃棄損		9,990		9,503
その他		13,120		9,343
営業外費用計		128,584		74,716
経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				

投資有価証券売却益		39,827		―
固定資産売却益		31		―
その他		16,466		―
特別利益計		56,325		―
特別損失				
固定資産除却損	※2	129,816	※2	888
本社移転関連費用		1,099,913		―
その他		14,428		―
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		△109,902		△150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,293
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度（自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,589	-	494,589	38,360,735

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８～47年
器具備品　　４～20年
（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。
この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。
この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

（３）長期前払費用
定額法によっております。

（４）リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準
（１）貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
（２）賞与引当金
役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。
また、執行役員･参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
（１）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成25年３月31日現在）	当事業年度 （平成26年３月31日現在）
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成25年３月31日現在）	当事業年度 （平成26年３月31日現在）
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

３　保証債務

前事業年度（平成25年３月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年３月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
受取配当金	185,280千円	－

※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
建物	546千円	－
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産（その他）	377千円	－
計	129,816千円	888千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１）　配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 ３月31日	平成24年 ６月26日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年６月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①　剰余金の配当の総額　　7,027百万円
②　配当の原資　　利益剰余金
③　１株当たり配当額　　2,694円
④　基準日　　平成25年３月31日
⑤　効力発生日　　平成25年６月25日

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合　　計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項

（１） 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月24日定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年３月31日	平成25年６月25日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年６月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額　10,126百万円
② 配当の原資　利益剰余金
③ １株当たり配当額　3,882円
④ 基準日　平成26年３月31日
⑤ 効力発生日　平成26年６月26日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

（ｉ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ii）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注２>参照のこと）。

前事業年度（平成25年３月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	14,380,327	14,380,327	―
（２）未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	―
（３）未収入金	521,825	521,825	―
（４）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,711,401	16,711,401	―
資産計	38,796,567	38,796,567	―
（１）未払手数料	3,764,501	3,764,501	―
（２）その他未払金	2,908,061	2,908,061	―
（３）未払費用（*）	2,782,587	2,782,587	―
負債計	9,455,149	9,455,149	―

（*）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成26年３月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	15,186,222	15,186,222	―
（２）未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	―
（３）未収入金	―	―	―
（４）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,283,329	22,283,329	―
資産計	45,735,503	45,735,503	―
（１）未払手数料	4,277,412	4,277,412	―
（２）その他未払金	4,635,414	4,635,414	―
（３）未払費用（*）	2,678,610	2,678,610	―
負債計	11,591,437	11,591,437	―

（*）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注１>金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金・預金、（２）未収委託者報酬、並びに（３）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

（１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成25年３月31日現在）	当事業年度 （平成26年３月31日現在）
（１）その他有価証券		
非上場株式	1,059,169	1,059,169
（２）子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	5,141,069	5,141,069
（３）差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注３>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年３月31日現在）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年３月31日現在）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年３月31日現在）
　子会社株式（貸借対照表計上額　5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年３月31日現在）
　子会社株式（貸借対照表計上額　5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（平成25年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	93,459	55,101	38,357
（２）その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	△100,323
小計	10,393,629	10,493,953	△100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	113,247	55,101	58,145
（２）その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	△41,299
小計	16,544,903	16,586,202	△41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　1,059,169千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
（１）株式	141,128	39,827	-
（２）その他 証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他 証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券（非上場株式）について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

２．退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

３．退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注)　「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要
　当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度
(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	△177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	－
年金資産	－
	－
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

（表示方法の変更）
　「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。
　退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年３月31日現在）	当事業年度 （平成26年３月31日現在）
繰延税金資産		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引（譲渡損）	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	△ 1,323,069	△ 1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証（注）	1,591,590	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証（注）	1,719,900	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	－	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ（株）	東京都中央区	100	不動産管理業	－	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

（２）ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（３）差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	－	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	－	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	―	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

（2）ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

（3）差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

㈱大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）		当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	
１株当たり純資産額	13,506.24円	１株当たり純資産額	14,705.91円
１株当たり当期純利益	2,694.91円	１株当たり当期純利益	3,882.07円

（注）1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
当期純利益（千円）	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位:千円）

	当中間会計期間 （平成26年9月30日）
資産の部	

流動資産		
現金・預金		20,257,586
有価証券		5,207,068
未収委託者報酬		9,365,956
貯蔵品		15,509
繰延税金資産		495,241
その他		296,277
流動資産計		35,637,638
固定資産		
有形固定資産	※１	283,555
無形固定資産		
ソフトウエア		2,634,889
その他		90,103
無形固定資産合計		2,724,992
投資その他の資産		
投資有価証券		6,866,175
関係会社株式		5,129,895
その他	※１	1,589,226
投資その他の資産合計		13,585,297
固定資産計		16,593,845
資産合計		52,231,483

（単位:千円）

		当中間会計期間 （平成26年9月30日）
負債の部		
流動負債		
リース債務		1,227
未払金		6,923,613
未払費用		3,196,727
未払法人税等		1,144,931
賞与引当金		796,000
その他	※３	848,229
流動負債計		12,910,729
固定負債		
リース債務		2,658

退職給付引当金		1,996,246
役員退職慰労引当金		92,730
繰延税金負債		1,845,611
固定負債計		3,937,247
負債合計		16,847,976
純資産の部		
株主資本		
資本金		15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		11,495,727
資本剰余金合計		11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		7,668,191
利益剰余金合計		8,042,489
株主資本合計		34,712,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		671,018
評価・換算差額等合計		671,018
純資産合計		35,383,507
負債・純資産合計		52,231,483

（２）中間損益計算書

（単位:千円）

		当中間会計期間 （自　平成26年4月１日 至　平成26年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		44,022,288
その他営業収益		472,415
営業収益計		44,494,704
営業費用		
支払手数料		24,490,036
その他営業費用		5,489,326
営業費用計		29,979,363
一般管理費	※１	5,507,021
営業利益		9,008,319
営業外収益	※２	1,299,244

営業外費用	※１,※３	34,669
経常利益		10,272,894
特別利益		―
特別損失	※４	12,947
税引前中間純利益		10,259,946
法人税、住民税及び事業税		3,150,039
法人税等調整額		137,269
中間純利益		6,972,636

（３）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,126,294	△ 10,126,294	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	-	6,972,636	6,972,636	6,972,636
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 3,153,657	△ 3,153,657	△ 3,153,657
当中間期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,668,191	8,042,489	34,712,489

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494,589	494,589	38,360,735
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	6,972,636
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	176,428	176,428	176,428
当中間期変動額合計	176,428	176,428	△ 2,977,228
当中間期末残高	671,018	671,018	35,383,507

注記事項
（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（２）その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～47年
器具備品	３～20年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　減価償却累計額

	当中間会計期間 （平成26年９月30日現在）
有形固定資産	279,523千円
投資その他の資産	756,255千円

２　保証債務

当中間会計期間（平成26年９月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,805,580千円に対して保証を行っております。

※３　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１　減価償却実施額

	当中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
有形固定資産	16,065千円
無形固定資産	490,092千円
投資その他の資産	2,726千円

※２　営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
受取配当金	1,177,840千円
投資有価証券売却益	73,930千円
時効成立分配金・償還金	14,749千円

※３　営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
時効成立後支払分配金・償還金	12,351千円
貯蔵品廃棄損	7,356千円
投資不動産管理費用	6,818千円

※４　特別損失の主要項目

	当中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）
関係会社株式評価損	11,174千円

（中間株主資本等変動計算書関係）
当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	－	－	2,608
合計	2,608	－	－	2,608

２．配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年　3 月31日	平成26年 6月26日

（金融商品関係）
当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注２>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	20,257,586	20,257,586	－
（２）未収委託者報酬	9,365,956	9,365,956	－
（３）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	11,047,833	11,047,833	－
資産計	40,671,376	40,671,376	－
（１）未払金	6,923,613	6,923,613	－
（２）未払費用（*）	2,760,751	2,760,751	－
負債計	9,684,365	9,684,365	－

（*）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注１>金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金・預金及び（２）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

（１）未払金及び（２）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注２>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,025,409
子会社株式	5,129,895
差入保証金	997,068

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額　5,129,895千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間において、子会社株式について11,174千円減損処理を行っております。

２．その他有価証券

	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	105,492	55,101	50,390
（２）その他			
証券投資信託の受益証券	5,646,254	4,624,425	1,021,828
小計	5,751,746	4,679,527	1,072,219
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	5,296,087	5,325,705	△29,618
小計	5,296,087	5,325,705	△29,618
合計	11,047,833	10,005,232	1,042,601

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額　1,025,409千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

［関連情報］

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

１.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２.地域ごとの情報

（１）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３.主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］

当中間会計期間（自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

当中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	
１株当たり純資産額	13,564.56円
１株当たり中間純利益金額	2,673.01円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）２．１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日）	
中間純利益(千円)	6,972,636
普通株式に係る中間純利益(千円)	6,972,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4　【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①　自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②　運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③　通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

④　委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

⑤　上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5　【その他】

ａ．定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

ｂ．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第２　【その他の関係法人の概況】

１　【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

① 名称　三井住友信託銀行株式会社

② 資本金の額　342,037百万円（平成26年3月末日現在）

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

① 名　称	② 資本金の額 単位：百万円 （平成26年3月末日現在）	③ 事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社	3,000	
ＰＷＭ日本証券株式会社	3,000	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	100,005	（注1）
株式会社鹿児島銀行	18,130	（注2）
住友生命保険相互会社	639,000	（注3）
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	（※1）70,000	（注1）
株式会社千葉銀行	145,069	（注2）
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	（注1）
日本生命保険相互会社	1,250,000	（注3）
株式会社北國銀行	26,673	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065	
三井住友銀行株式会社	1,770,996	
三井住友信託銀行株式会社	342,037	（注4）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,711,958	（注2）
明治安田生命保険相互会社	670,000	（注3）
株式会社りそな銀行	279,928	（注4）

（※1）資本金の額は、平成26年9月1日現在のものです。

(注1) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注3) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

（注4）銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

２　【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

３　【資本関係】

該当事項はありません。

＜再信託受託会社の概要＞

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第３　【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

① 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

② 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

③ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

④ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等

・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

⑤ 使用開始日を記載することがあります。

⑥　届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

⑦　次の事項を記載することがあります。

・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

⑧　委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

⑨　ファンドの形態等を記載することがあります。

⑩　図案を採用することがあります。

⑪　ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成26年５月26日

大和証券投資信託委託株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙波　博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣　篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田　和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
(注)２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月9日

大和証券投資信託委託株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣　篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林　英之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＤＣダイワ外国株式インデックスの平成25年12月3日から平成26年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＤＣダイワ外国株式インデックスの平成26年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) ２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙波　博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣　篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田　和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年４月１日から平成26年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)１．　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) ２．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。